

平成25年度

予算の概要

平成25年 2月

田辺市 総務部 財政課

この資料は、市議会における予算審議の便に供するため、早急に作成したもので、計数その他に訂正を要する場合もあることを了承願います。

なお、この資料における計数は、原則として四捨五入によります。

# 目 次

1. 予算規模	1
(1)歳入予算額の状況	2
(2)市税予算額の状況	3
(3)目的別歳出予算額の状況	4
(4)性質別歳出予算額の状況	5
2. 平成25年度予算の特徴	6
3. 歳入の状況	7
4. 主要な施策の内容	10
5. 主な事業	
(1)経常的系統	29
(2)投資的系統	71
6. 特別会計予算の概要	
(1)国民健康保険事業	82
(2)後期高齢者医療	82
(3)介護保険	83
(4)分譲宅地造成事業	84
(5)同和対策住宅資金等貸付事業	84
(6)簡易水道事業	84
(7)農業集落排水事業	85
(8)林業集落排水事業	85
(9)漁業集落排水事業	85
(10)特定環境保全公共下水道事業	86
(11)戸別排水処理事業	86
(12)診療所事業	86
(13)駐車場事業	87
(14)木材加工事業	87
(15)四村川財産区	87
7. 企業会計予算の概要	
(1)水道事業	88

## 参考

- ① 歳入項目の説明
- ② 平成25年度当初予算 歳入・歳出（目的別・性質別）グラフ

## 1. 予算規模

本市の平成25年度一般会計並びに各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算規模は、下表に示すとおり一般会計総額 433億 8,000万円、特別会計総額 233億 5,567万 6千円、企業会計総額 19億 5,164万円 5千円、総合計 686億 8,732万円 1千円で、平成24年度当初予算総額 711億 370万円 9千円と比較しますと、24億1,638万 8千円（3.4%）の減少となっています。

### 平成25年度 各種会計予算

（単位 千円）

区 分		平成25年度 (A)	平成24年度 (B)	比 較 (A-B)	増減率 (%)
一 般 会 計		43,380,000	45,357,000	-1,977,000	-4.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,327,103	11,084,121	242,982	2.2
	（事業勘定）	11,297,852	11,055,403	242,449	2.2
	（直営診療施設勘定）	29,251	28,718	533	1.9
	後期高齢者医療	1,675,103	1,676,210	-1,107	-0.1
	介護保険	8,547,183	8,298,557	248,626	3.0
	分譲宅地造成事業	680	680	0	0.0
	交通災害共済事業	0	1,939	-1,939	皆減
	同和对策住宅資金等貸付事業	29,474	31,623	-2,149	-6.8
	簡易水道事業	652,092	612,865	39,227	6.4
	農業集落排水事業	361,427	370,236	-8,809	-2.4
	林業集落排水事業	16,401	16,690	-289	-1.7
	漁業集落排水事業	70,147	51,450	18,697	36.3
	特定環境保全公共下水道事業	59,827	64,203	-4,376	-6.8
	戸別排水処理事業	5,228	4,916	312	6.3
	診療所事業	379,376	424,518	-45,142	-10.6
	駐車場事業	58,516	48,650	9,866	20.3
	木材加工事業	145,771	143,687	2,084	1.5
	四村川財産区	27,348	25,140	2,208	8.8
	小 計	23,355,676	22,855,485	500,191	2.2
企業会計	水道事業	1,951,645	2,891,224	-939,579	-32.5
合 計		68,687,321	71,103,709	-2,416,388	-3.4

## (1) 歳入予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度 (A)		平成24年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 市税	7,949,427	18.3	8,010,266	17.7	-60,839	-0.8
2. 地方譲与税	357,900	0.8	395,800	0.9	-37,900	-9.6
3. 利子割交付金	30,100	0.1	35,500	0.1	-5,400	-15.2
4. 配当割交付金	26,100	0.1	22,700	0.1	3,400	15.0
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,500	0.0	5,900	0.0	-1,400	-23.7
6. 地方消費税交付金	677,500	1.6	686,600	1.5	-9,100	-1.3
7. ゴルフ場利用税交付金	1,900	0.0	1,800	0.0	100	5.6
8. 自動車取得税交付金	101,200	0.2	115,800	0.3	-14,600	-12.6
9. 地方特例交付金	27,000	0.1	27,600	0.1	-600	-2.2
10. 地方交付税	14,980,000	34.5	15,300,000	33.7	-320,000	-2.1
11. 交通安全対策特別交付金	21,000	0.1	21,000	0.0	0	0.0
12. 分担金及び負担金	323,642	0.7	344,716	0.8	-21,074	-6.1
13. 使用料及び手数料	600,229	1.4	590,098	1.3	10,131	1.7
14. 国庫支出金	5,952,977	13.7	6,614,550	14.6	-661,573	-10.0
15. 県支出金	2,647,211	6.1	2,955,926	6.5	-308,715	-10.4
16. 財産収入	160,652	0.4	185,687	0.4	-25,035	-13.5
17. 寄付金	2,200	0.0	11,700	0.0	-9,500	-81.2
18. 繰入金	80,739	0.2	107,594	0.2	-26,855	-25.0
19. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20. 諸収入	4,864,122	11.2	4,742,262	10.4	121,860	2.6
21. 市債	4,571,600	10.5	5,181,500	11.4	-609,900	-11.8
歳 入 合 計	43,380,000	100.0	45,357,000	100.0	-1,977,000	-4.4
自主財源	13,981,012	32.2	13,992,324	30.8		
依存財源	29,398,988	67.8	31,364,676	69.2		

## (2) 市税予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度 (A)		平成24年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 市民税	3,194,019	40.2	3,229,004	40.3	-34,985	-1.1
個 人	2,753,954	34.7	2,714,537	33.9	39,417	1.5
法 人	440,065	5.5	514,467	6.4	-74,402	-14.5
2. 固定資産税	3,500,563	44.0	3,583,064	44.7	-82,501	-2.3
純固定資産税	3,475,848	43.7	3,557,070	44.4	-81,222	-2.3
交付金及び納付金	24,715	0.3	25,994	0.3	-1,279	-4.9
3. 軽自動車税	229,830	2.9	223,655	2.8	6,175	2.8
4. 市たばこ税	624,950	7.9	554,250	6.9	70,700	12.8
5. 入湯税	39,820	0.5	42,906	0.6	-3,086	-7.2
6. 都市計画税	360,245	4.5	377,387	4.7	-17,142	-4.5
市 税 合 計	7,949,427	100.0	8,010,266	100.0	-60,839	-0.8

## (3) 目的別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	平成25年度 (A)		平成24年度 (B)		比 較 (A-B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
1. 議会費	299,052	0.7	320,019	0.7	-20,967	-6.6
2. 総務費	7,037,589	16.2	7,123,389	15.7	-85,800	-1.2
3. 民生費	8,922,046	20.6	8,890,450	19.6	31,596	0.4
4. 衛生費	3,944,381	9.1	4,108,194	9.0	-163,813	-4.0
5. 労働費	4,420	0.0	4,720	0.0	-300	-6.4
6. 農林水産業費	1,364,454	3.1	1,894,838	4.2	-530,384	-28.0
7. 商工費	623,579	1.4	772,188	1.7	-148,609	-19.2
8. 土木費	4,528,212	10.4	4,821,171	10.6	-292,959	-6.1
9. 消防費	1,718,967	4.0	1,754,086	3.9	-35,119	-2.0
10. 教育費	4,187,219	9.7	3,610,562	8.0	576,657	16.0
11. 災害復旧費	845,198	1.9	2,075,183	4.6	-1,229,985	-59.3
12. 公債費	6,095,727	14.1	6,247,618	13.8	-151,891	-2.4
13. 諸支出金	3,799,156	8.8	3,724,582	8.2	74,574	2.0
14. 予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	43,380,000	100.0	45,357,000	100.0	-1,977,000	-4.4

## (4) 性質別歳出予算額の状況

(単位 千円、%)

区 分		平成 25 年度 (A)		平成 24 年度 (B)		比較 (A-B)	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	(%)
消 費 的 経 費	人件費 (イ)	7,509,332	17.3	7,500,894	16.5	8,438	0.1
	物件費	5,046,261	11.6	4,886,687	10.8	159,574	3.3
	維持補修費	534,727	1.2	557,916	1.2	-23,189	-4.2
	扶助費	7,082,148	16.3	7,050,959	15.5	31,189	0.4
	補助費等	2,914,489	6.7	2,848,401	6.3	66,088	2.3
	計	23,086,957	53.1	22,844,857	50.3	242,100	1.1
投 資 的 経 費	普通建設事業費	6,060,067	14.0	6,536,980	14.4	-476,913	-7.3
	補 助	3,754,906	8.7	4,031,693	8.9	-276,787	-6.9
	単 独	2,305,161	5.3	2,505,287	5.5	-200,126	-8.0
	災害復旧事業費	845,198	1.9	2,075,183	4.6	-1,229,985	-59.3
	計	6,905,265	15.9	8,612,163	19.0	-1,706,898	-19.8
そ の 他	公債費	6,095,701	14.1	6,247,579	13.8	-151,878	-2.4
	投資及び出資金貸付金	3,239,760	7.5	3,654,500	8.1	-414,740	-11.3
	積立金	240,635	0.6	261,554	0.6	-20,919	-8.0
	繰出金	3,801,682	8.8	3,726,347	8.2	75,335	2.0
	予備費	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	計	13,387,778	31.0	13,899,980	30.7	-512,202	-3.7
合 計		43,380,000	100.0	45,357,000	100.0	-1,977,000	-4.4
投資的経費における人件費(ロ)		189,268	0.4	187,502	0.4	1,766	0.9
人 件 費 (イ+ロ)		7,698,600	17.7	7,688,396	17.0	10,204	0.1

## 2. 平成25年度予算の特徴

### 1. 総論

我が国の経済は、近年、円高・デフレ不況の長期化により、製造業の競争力の低下や貿易赤字が拡大し、行き過ぎた円高の動きは金融緩和政策等の実施により是正傾向を見せているものの、国内の成長機会や若年層の雇用縮小、東日本大震災からの復興の遅延などにより、閉塞感を払拭できない状況が続いています。

国は、こうした状況から脱却し日本経済を再生するため、景気を下支えし、成長力を強化していくための「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を取りまとめ、これに基づき、大型の平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体的な「15か月予算」と位置付け、切れ目のない経済対策を実行していくこととしています。

地方財政につきましては、国の補正予算に追加された公共投資の地方負担が生じることから、新たな交付金制度が創設されるとともに、平成25年度の地方財政対策においては、人件費の引下げを前提としながらも、地方の一般財源総額を前年度と同水準に維持するなど、地方財政を安定的に運営するための所要の対策が講じられています。

本市におきましては、歳入では、固定資産税や法人税率の引下げによる法人市民税の減収に加え、平成28年度以降には普通交付税の合併算定替えの段階的な縮減など、市町村合併による財政支援措置が終了していく一方、歳出では、社会保障費の増加や多額の公債費負担などが見込まれるとともに、三四六総合運動公園や広域廃棄物最終処分場の整備などの大型事業や、防災・減災対策などの重要課題への取組などがあり、将来的に安定した財政運営を進めていくためにも、引き続き行財政改革を推進し、より効率的で効果的な財政運営に努めていく必要があります。

平成25年度におきましては、市長選挙を控えており、骨格予算となりますが、「安心と安全」、「ゆとりと豊かさ」を実現する施策に重点を置く中で、防災・減災対策に取り組むとともに、「ゆとりと豊かさ」を感じることでできる事業を展開していきます。また、引き続き「産業力の強化」、「文化力の向上」、「地域力の充実」の各分野にわたる事業を実施し、田辺市の価値を高めるとともに、新たな価値を創造する取組を進めます。

主な施策としましては、防災対策の強化事業として、津波避難路や津波避難誘導灯の整備、防災用備品の配備などを引き続き進めるとともに、地域防災計画の改訂や津波ハザードマップの作成、海拔表示板の見直しに取り組むほか、消防庁舎建設事業や学校施設耐震改修事業、田辺大橋橋梁耐震事業などを実施します。また、住みやすいまち創造事業として、障害者相談支援体制の強化や支え合いのふるさとづくり事業などを実施します。そのほか、地域づくり学校などによる新たな価値創造事業を継続実施するとともに、三四六総合運動公園や目良公園の整備、田辺第二小学校や会津小学校の建築事業などを進めます。

### 3. 歳入の状況

#### 1. 市税

本年度の市税の現年課税分につきましては、前年度に比べ44,168千円（0.6%）減の77億82,321千円を見込んでいます。

このうち法人市民税では、東日本大震災等の影響により、引き続き製造業・電力業界の収益悪化が見込まれること、また税制改正に伴い法人税率が引き下げられたことにより、法人市民税の課税標準額が減少することから、対前年度比14.4%減の4億38,597千円を見込み、個人市民税と合わせて31億34,720千円を計上していますが、これは前年度に比べ32,246千円（1.0%）の減少となっています。

また、固定資産税につきましては、地価の下落が続いていること等により、前年度に比べ68,730千円（2.0%）減の33億83,977千円を計上しています。

今後も税負担の公平性を保ちつつ、和歌山地方税回収機構はじめ各関係機関と連携しながら、財源確保のため一層の努力をしてまいります。

#### 2. 地方交付税

平成25年度の地方財政は、依然として大幅な財源不足が生じており、その対策として、平成24年度予算に引き続き、通常収支分と東日本大震災分を区分して整理した上で、通常収支分について歳入では、地方交付税等の一般財源総額を地方が安定的に財政運営を行うことができるよう前年度と同水準を確保する対応が図られています。また歳出では、7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした地方公務員給与費の削減等による給与関係経費の減少を見込む一方、給与削減額に見合った事業費が特別枠として計上されるなど所要の措置が取られています。

国における地方交付税総額は、国税5税の法定割合相当額（所得税、酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%）10兆8,496億円に加え、地方の財源不足の状況を踏まえた加算などの一般会計における加算額5兆4,176億円、さらに地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用による加算などを含め17兆624億円となり、前年度に比べ3,921億円（2.2%）の減少となっています。また、この通常収支分の地方交付税とは別に整理された震災復興特別交付税が、東日本大震災への復旧・復興の財源として確保されています。

本年度の地方交付税は、普通交付税が131億80,000千円、特別交付税が18億円の149億80,000千円を見込んでおり、前年度予算153億円に比べ3億20,000千円（2.1%）の減少となっています。

#### 3. 地方債

国の地方債計画におきましては、極めて厳しい地方財政状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金が確保されています。

地方債計画の通常収支分としては、地方財政法第5条の特例として、後年度に全額が交付税措置される臨時財政対策債や、合併市町村による計画的な公共施設の整備等を支

援する合併特例債、辺地とその他地域の格差是正を図る辺地対策事業債、過疎対策に対応するための過疎対策事業債などが措置されており、その総額は、前年度に比べ1.2%の減少となっています。

本年度の市債総額は、45億71,600千円で前年度に比べ6億9,900千円(11.8%)の減少となっており、主な市債は、三四六総合運動公園整備事業等に係る都市計画事業債10億92,000千円、田辺第二小学校建設事業等に係る義務教育施設整備事業債7億41,600千円などで、合併特例債や過疎債などを活用することにより、本年度借入総額のうち31億18,660千円(68.2%)は、償還金が交付税に算入されることとなっています。

今後も元利償還に対して交付税の補填措置がある地方債を有効に活用しながら、計画的な発行に努め、適正な財政運営を図ってまいります。

#### 4. その他の収入

##### (1) 地方消費税交付金

活力ある豊かな福祉社会の実現を目指す視点に立った税制改革の一環として、地域福祉など、地方財源の充実を図る観点から、都道府県が課す地方税として「地方消費税」が平成9年4月1日に創設されています。都道府県は、2分の1に相当する額を人口及び従業者数割で<sup>おん</sup>按分し、地方消費税交付金として市町村に交付します。

平成25年度の地方財政計画では、2兆6,650億円(平成24年度2兆6,466億円)が計上されており、本年度の交付予定額は6億77,500千円を見込んでいます。

##### (2) 地方特例交付金

地方特例交付金につきましては、税源移譲に伴い、所得税で控除しきれない住宅借入金等特別税額控除を住民税から控除することによる地方公共団体の減収補填分として1,255億円(平成24年度1,275億円)が、平成25年度地方財政計画で措置されており、本年度の交付予定額は、27,000千円を見込んでいます。

##### (3) 国庫支出金

平成25年度計上額は、59億52,977千円で前年度に比べ6億61,573千円(10.0%)の減少となっています。

主なものは、扶助費などの民生関係の事業や道路、公園整備などの土木関係の事業に対するもので、増減した主な要因としましては、田辺第二小学校及び会津小学校の校舎建設に係る交付金が増加したものの、農林施設の災害復旧に係る負担金等が減少したためです。

##### (4) 県支出金

平成25年度計上額は、26億47,211千円で前年度に比べ3億8,715千円(10.4%)の減少となっています。主なものは、衛生関係、農林水産業関係で、増減の主な要因としましては、参議院議員通常選挙費委託金や新規就農給付金が増加したものの、林道整備に伴う地域自主戦略交付金や子宮頸がん等ワクチン接種事業費補助金、緊急雇用創出事業

臨時特例基金の活用補助金などが減少したためです。

#### (5) 繰入金

各種事業の実施に伴う財源とするため、観光振興基金31,300千円、地域基盤整備基金21,600千円、市立美術館運営基金7,000千円、地域振興基金から6,278千円の繰入を予定しています。

#### (6) 諸収入

平成25年度計上額は、48億64,122千円で前年度に比べ1億21,860千円（2.6%）の増加となっています。増減の主な要因としましては、土地開発公社貸付金元利収入や公立紀南病院組合貸付金元利収入が減少したものの、河床整備事業に伴う原石売払収入や高速道路整備関連事業における建設残土処理料が増加したためです。

## 4. 主要な施策の内容

### 人をはぐくむまち

#### 1. 人を大切にするまちづくり

##### (1)人権意識の向上

①人権教育・啓発の推進 (継続 10,256 千円)

##### (2)男女共同参画社会づくりの推進

①男女共同参画の推進 (継続 5,659 千円)

#### 2. 子供をはぐくむまちづくり

##### (1)学校教育の充実

###### ①教育施設整備

★学校施設耐震改修事業 (継続 206,890 千円)

小学校1校、中学校1校

★田辺第二小学校建築事業 (継続 773,961 千円)

平成22年度～平成27年度 全体事業費 1,597,583 千円

★会津小学校建築事業 (継続 323,410 千円)

平成24年度～平成27年度 全体事業費 1,548,915 千円

②不登校、いじめ問題対策 (継続 7,059 千円)

③特別支援教育支援員の配置 (継続 29,500 千円)

④学校幼稚園評議員の配置 (継続 1,510 千円)

⑤特色ある学校づくり推進事業 (継続 550 千円)

⑥進路指導事業 (継続 540 千円)

⑦外国青年招致事業 (継続 24,000 千円)

⑧小・中学校における防災教育の充実 (継続 1,220 千円)

★防災学習会(社会見学)の実施、避難マップの作成、防災講演会の開催

⑨授業研究事業 (継続 1,304 千円)

⑩学社融合研究事業 (継続 330 千円)

⑪奨学貸付金 (継続 18,760 千円)

⑫高等学校通学費等助成金 (継続 4,000 千円)

⑬学校メール連絡網システムの導入 (新規 800 千円)

★小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項等を電子メールにより保護者に配信

⑭緑育推進事業 (継続 921 千円)

⑮情報教育の推進 (継続 146,273 千円)

###### ⑯学校図書、備品の充実

★小学校図書、備品 (継続 17,349 千円)

★中学校図書、備品 (継続 13,238 千円)

⑰	体育文化活動の支援	
	★文化活動児童派遣費補助金	(拡充 485 千円)
	★体育文化活動生徒派遣費補助金	(拡充 2,673 千円)
⑱	スクールバスの運行	(継続 94,731 千円)
⑲	私立幼稚園就園奨励費補助金	(継続 72,000 千円)
⑳	学校給食等の実施	
	★学校給食の運営	(継続 127,840 千円)
	共同調理場 5 か所、自校式調理場 9 か所	
	★城山台給食センターの運営	(継続 377,559 千円)
	小学校 12 校、中学校 6 校、保育所 1 園、幼稚園 4 園	
<b>(2)青少年の健全育成</b>		
①	安心・安全メールの配信	(継続 126 千円)
②	青少年センターの運営	(継続 13,239 千円)
<b>3. 文化のかおるまちづくり</b>		
<b>(1)郷土の歴史を学び、後生へ伝承</b>		
①	南方熊楠翁顕彰事業	
	★南方熊楠顕彰館維持管理費	(継続 9,657 千円)
	★南方熊楠翁顕彰事業委託料	(継続 7,100 千円)
	★南方熊楠賞運営委託料	(継続 5,000 千円)
	★南方熊楠翁顕彰事業費補助金	(継続 2,150 千円)
	★南方熊楠邸維持管理費	(継続 1,779 千円)
②	植芝盛平翁顕彰事業	
	★植芝盛平翁顕彰会補助金	(継続 2,000 千円)
<b>(2)文化振興</b>		
①	文化事業の実施	(継続 23,869 千円)
	★文化活動の支援及び優れた芸術を鑑賞する機会の提供	
②	ふるさと文化振興補助金	(継続 2,300 千円)
	★市民文化の普及及び推進	
③	紀南文化会館管理運営事業	
	★紀南文化会館の施設整備	(継続 16,000 千円)
	★紀南文化会館の運営委託	(継続 62,916 千円)
④	美術館運営事業	(継続 62,008 千円)
<b>(3)文化財の保護</b>		
①	熊野古道の維持管理	(継続 5,400 千円)
②	文化財の保存・顕彰	
	★特定天然記念物食害対策防護柵設置事業	(継続 10,642 千円)
	★指定文化財の保存及び顕彰事業補助金	(継続 1,840 千円)

#### 4. 学びを支えるまちづくり

##### (1)生涯学習の振興

###### ①生涯学習推進事業

★地域の多様なニーズに対応した各種事業の実施	(継続)	14,893 千円)
★田辺市共育コミュニティ推進本部事業	(継続)	2,000 千円)
★家庭教育支援事業	(継続)	400 千円)
★公民館を核とした自治力向上プログラム事業	(継続)	2,000 千円)
★田辺市少年少女発明クラブの発足	(新規)	100 千円)
★生涯学習フェスティバルの開催	(継続)	700 千円)
★まちづくり市民カレッジの開催	(継続)	972 千円)
★まちづくり学びあい講座	(継続)	— )

###### ②文化交流センター「たなべる」の運営

★図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設の運営	(継続)	121,697 千円)
★蔵書の充実	(継続)	15,600 千円)

##### (2)生涯スポーツの振興

###### ①生涯スポーツ振興事業

★総合型地域スポーツクラブ、ジュニアの育成ほか	(継続)	10,450 千円)
②駅伝、マラソン大会の開催	(継続)	3,220 千円)
③第70回国民体育大会・第15回全国障害者スポーツ大会開催準備	(継続)	23,549 千円)

#### 5. 国際化に対応するまちづくり

##### (1)国際交流の推進

①国際交流推進関係	(継続)	4,850 千円)
②国際理解推進事業委託料	(継続)	300 千円)
③国際交流推進補助金	(継続)	800 千円)
④国際交流センター関係	(継続)	2,331 千円)

#### 安心して暮らせるまち

##### 1. 地域福祉をはぐくむまちづくり

###### (1)地域福祉の推進

①地域保健福祉推進補助金	(継続)	2,000 千円)
②社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	(継続)	88,594 千円)
③民生児童委員協議会補助金	(継続)	24,624 千円)
④社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	(継続)	11,664 千円)

## 2. 健康に暮らせるまちづくり

### (1)健康づくりの推進

①予防接種事業 (継続 252,372 千円)

- ★日本脳炎ワクチン接種事業
- ★子宮頸がんワクチン等接種事業
- ★不活化ポリオ・四種混合ワクチン接種事業

②健康増進・検診事業 (継続 109,150 千円)

- ★健康教育、健康相談の実施
- ★各種がん検診等の実施
- ★がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん、大腸がん）
- ★健康ドック事業（新規）

所属の健康保険組合等にて人間ドックの受診ができない40歳以上の市民を対象に実施

③ひきこもり対策 (継続 9,537 千円)

- ★ひきこもり者社会参加支援センターへの補助、ひきこもり相談ほか

### (2)医療環境の充実

①公立紀南病院組合負担金

- ★運営及び健全化対策 (継続 900,000 千円)
- ★管理費分 (継続 15,068 千円)
- ★病院移転整備等に係る建設債償還負担金 (継続 257,887 千円)

②公立紀南病院組合貸付金 (継続 600,000 千円)

③地域の医療体制の充実

- ★精神科診療所等開設に伴う借入資金利子補給補助金 (継続 83 千円)

④田辺周辺広域市町村圏組合負担金

- ★田辺広域休日急患診療所の運営負担 (継続 13,485 千円)
- ★病院群輪番制の運営負担 (継続 8,610 千円)

## 3. 子育てを支えるまちづくり

### (1)子育てを支える環境づくり

①家庭児童相談事業 (継続 6,766 千円)

②ファミリーサポートセンター運営事業 (継続 7,500 千円)

③養育支援訪問事業 (継続 707 千円)

④18歳未満の兄姉が2人以上いる第三子からの保育料無料化 (継続 24,434 千円)

⑤病後児保育事業費補助金 (継続 4,200 千円)

⑥第三子以上に係る育児支援事業 (継続 450 千円)

⑦ひとり親世帯に係る育児支援事業 (継続 225 千円)

⑧交通遺児手当 (継続 120 千円)

⑨母子生活支援措置事業 (継続 3,056 千円)

⑩児童扶養手当	(継続 540,000 千円)
⑪児童手当	(継続 1,230,000 千円)
⑫母子家庭自立支援補助金	(継続 2,650 千円)
⑬乳幼児医療費	(継続 120,000 千円)
⑭ひとり親家庭等医療費	(継続 94,000 千円)

## (2)子育てと社会参加の両立支援

①民間保育所への運営費負担金	(継続 528,863 千円)
②休日保育事業	(継続 — )
③低年齢児保育の充実	(継続 — )
★0歳児(6か月以上児)保育の充実	
★1歳児保育の充実	
④時間延長保育の充実	(継続 — )
⑤障害児保育の充実	(継続 — )
⑥つどいの広場運営事業	(継続 556 千円)
⑦交流保育事業	(継続 270 千円)
⑧保育所における防災対策への取組	
★避難用車の配備	(継続 1,155 千円)
⑨学童保育所の充実	
★西部・芳養・会津・ひがし・なんぶ・三栖・稲成・ 上秋津・中部・鮎川学童保育所の運営	(継続 64,762 千円)
⑩民営学童保育所への運営費補助金	(継続 4,110 千円)
★わんぱく学童保育所	
⑪幼稚園預かり保育	(継続 3,388 千円)
⑫放課後子ども教室	(継続 1,330 千円)
★龍神地区、稲成小学校区、上秋津小学校区、鮎川小学校区の4か所で開設	

## (3)子供が健やかに育つ環境づくり

①母子保健事業の充実	
★妊婦健康診査事業	(継続 50,100 千円)
公費負担回数14回及び検査項目を国の制度に基づき実施	
★妊婦健康診査助成事業	(継続 1,900 千円)
里帰り出産など県外での妊婦健康診査受診者を対象とした助成	
★未熟児訪問事業	(継続 240 千円)
★未熟児養育医療費給付事業	(新規 2,004 千円)
病院等に入院が必要な未熟児に対する養育医療費の給付	
★妊産婦・新生児訪問指導事業	(継続 2,460 千円)
★産後ケア事業	(継続 60 千円)
★乳幼児健診	(継続 10,227 千円)

★5歳児発達相談事業	(継続)	1,541千円)
②不妊治療助成事業		
★一般不妊治療費助成金	(継続)	1,350千円)
★特定不妊治療費助成金	(継続)	1,000千円)

#### 4. 障害者が安心して暮らせるまちづくり

##### (1)社会参加の促進

①障害者相談支援事業	(拡充)	39,695千円)
②移動支援事業	(継続)	2,400千円)
③地域活動支援センター運営事業	(継続)	7,500千円)
④視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業	(継続)	740千円)
⑤発達相談支援事業	(継続)	1,134千円)
⑥障害者生活訓練等事業	(継続)	304千円)
⑦身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置	(継続)	432千円)
⑧重度障害者等医療費	(継続)	180,000千円)
⑨精神障害者医療費	(継続)	20,000千円)
⑩更生医療費	(継続)	80,000千円)
⑪育成医療費	(新規)	2,000千円)
⑫第15回全国障害者スポーツ大会開催に向けた取組	(継続)	160千円)

##### (2)障害者福祉サービスの充実

①障害者短期入所	(継続)	24,000千円)
②障害者居宅介護	(継続)	64,000千円)
③共同生活介護	(継続)	200,000千円)
④施設支援	(継続)	264,000千円)
⑤生活介護サービス	(継続)	660,000千円)
⑥就労継続支援	(継続)	420,000千円)
⑦就労移行支援	(継続)	52,000千円)
⑧共同生活援助	(継続)	12,000千円)
⑨補装具費	(継続)	24,800千円)
⑩自立訓練	(継続)	16,000千円)
⑪同行援護	(継続)	5,200千円)
⑫療養介護	(継続)	90,000千円)
⑬療養介護医療	(継続)	22,000千円)
⑭サービス等利用計画相談支援給付	(継続)	2,800千円)
⑮地域相談支援給付	(継続)	1,200千円)
⑯児童発達支援給付	(継続)	28,800千円)
⑰医療型児童発達支援給付	(継続)	240千円)
⑱肢体不自由児通所医療	(継続)	80千円)

⑱放課後等デイサービス	(継続 104,000 千円)
⑲保育所等訪問支援給付	(継続 200 千円)
⑳障害児相談支援給付費	(継続 120 千円)
㉑日中一時支援事業	(継続 28,000 千円)
㉒日常生活用具費	(継続 24,000 千円)
㉓障害程度区分認定等審査会の開催	(継続 7,378 千円)
㉔重度障害者等福祉年金	(継続 40,000 千円)
㉕福祉手当	(継続 13,600 千円)
㉖特別障害者手当	(継続 17,600 千円)
㉗人工透析通院交通費補助金	(継続 2,425 千円)
㉘自立支援協議会	(拡充 1,010 千円)
★協議会運営の充実	
㉙自殺対策支援事業	(継続 1,500 千円)
★自殺対策連絡協議会の設置	
★自殺対策普及啓発活動	

## 5. 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

### (1)社会参加の促進

①シルバー人材センター運営事業	(継続 24,187 千円)
②敬老祝金及び敬老事業	(継続 47,500 千円)

### (2)在宅生活の支援

①外出支援サービス事業	(継続 7,519 千円)
②生活管理指導員派遣事業	(継続 2,000 千円)
③緊急通報システム事業	(継続 3,400 千円)
④軽度生活援助事業	(継続 300 千円)
⑤高齢者住宅改造費補助金	(継続 1,000 千円)
⑥老人医療費	(継続 3,200 千円)

### (3)施設サービスの充実

①生活支援ハウス運営事業	(継続 87,613 千円)
②老人憩いの家管理運営事業	(継続 27,000 千円)
③田辺市高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業	(継続 163,412 千円)

## 6. 生活を支えるまちづくり

### (1)経済的自立の促進

①生活保護扶助費	(継続 1,460,000 千円)
②公営住宅建設事業	(継続 171,163 千円)
★老朽化した新屋敷団地の新築移転	

## (2)働く環境づくりの推進

- ①雇用促進奨励金 (継続 1,000 千円)
- ②企業立地促進奨励金 (継続 300 千円)

## (3)国民健康保険事業

- ①国民健康保険事業対策
  - ★運営及び健全化対策 (継続 135,509 千円)
  - ★人件費、出産育児一時金等 (継続 180,061 千円)
  - ★保険基盤安定対策 (継続 421,661 千円)
  - ★診療所運営対策 (継続 10,479 千円)

## (4)後期高齢者医療事業

- ①後期高齢者医療事業対策
  - ★事務費等 (継続 32,856 千円)
  - ★保険基盤安定対策 (継続 240,284 千円)
  - ★療養給付費等 (継続 774,480 千円)
  - ★職員給与費等 (継続 19,623 千円)
  - ★運営費その他 (継続 25,570 千円)

## (5)介護保険事業

- ①介護保険事業対策
  - ★地域支援事業 (継続 32,687 千円)  
要介護状態への進行を予防する効果的な介護予防事業を行うほか、地域介護  
予防活動事業、ウォーキング健康教室、高齢者通院サポート事業等を実施
  - ★介護給付費 (継続 1,007,875 千円)
  - ★人件費及び事務費 (継続 234,596 千円)
- ②社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 (継続 1,200 千円)
- ③介護保険利用料助成金 (継続 540 千円)

## 安全で住みよいまち

### 1. 災害に強いまちづくり

#### (1)防災体制の充実

- ①防災訓練の実施
  - ★避難訓練（C地区）の実施 (継続 185 千円)
  - ★避難所運営訓練の実施 (継続 145 千円)
- ②防災会議の開催 (継続 553 千円)
- ③国民保護協議会の開催 (継続 111 千円)
- ④地域防災計画の改訂 (新規 6,000 千円)

⑤自主防災組織育成事業費補助金	組織結成時	(継続	1,100 千円)
	組織の運営	(継続	200 千円)
	資機材の修理等	(継続	300 千円)
	避難路整備	(継続	2,400 千円)

## (2)災害対応力の強化

①災害用備蓄品の購入		(継続	4,830 千円)
★東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した避難者分の生活必需品を備蓄			
②木造住宅の耐震化			
★木造住宅耐震診断委託料		(継続	8,800 千円)
44 千円×200 棟			
★木造住宅耐震改修設計費補助金		(継続	2,640 千円)
132 千円×20 棟			
★木造住宅耐震改修工事費補助金		(継続	20,000 千円)
1,000 千円×20 棟			
③家具転倒防止金具等取付事業		(継続	600 千円)
④海拔表示板の見直し		(新規	1,000 千円)
⑤津波ハザードマップの作成		(新規	4,800 千円)
⑥災害時要援護者避難支援資機材の整備		(継続	700 千円)
⑦防災対策強化のための備品の整備		(継続	9,650 千円)
★風船式水槽 (3 基)			
★プラスチック貯水槽 (12 基)			
★災害対策用造水機 (4 台)			
⑧津波避難路の整備		(継続	2,640 千円)
⑨津波避難誘導灯の整備		(継続	30,910 千円)
⑩防災行政無線屋外子局の整備		(継続	10,800 千円)
⑪住宅被害応急復旧事業費等補助金		(継続	1,800 千円)
⑫田辺大橋橋梁耐震事業		(継続	80,500 千円)
平成 24 年度～平成 29 年度	全体事業費	418,100 千円	
⑬樋門設備整備事業		(継続	19,000 千円)
★松原川樋門に全国瞬時システムを設置			
⑭尾の崎排水ポンプ整備事業		(継続	201,000 千円)
平成 23 年度～平成 26 年度	全体事業費	802,765 千円	
⑮河床整備事業		(継続	194,661 千円)
平成 24 年度～平成 26 年度	全体事業費	559,148 千円	
⑯庁舎整備基金		(継続	200,400 千円)
⑰土砂災害警戒区域マップの配布		(新規	600 千円)

### (3)消防力の強化

- ①消防庁舎建設事業 (継続 122,500 千円)
- ②緊急度判定体系実証検証事業 (継続 814 千円)
- ③常備消防施設整備事業
  - ★水槽付消防ポンプ自動車 1台(中辺路大塔消防署) (継続 32,000 千円)
  - ★高規格救急自動車 1台(田辺消防署北分署) (継続 24,000 千円)
  - ★消防用ホース乾燥柱の設置(中辺路大塔消防署中辺路出張所) (継続 1,200 千円)
- ④全国女性消防操法大会への出場 (新規 1,541 千円)
- ⑤消防団施設整備事業
  - ★小型動力ポンプ付水槽車 1台(栗栖川分団) (継続 16,000 千円)
  - ★消防ポンプ自動車 1台(第二分団) (継続 14,000 千円)
  - ★軽四ポンプ積載車 2台(鮎川分団、高津分団) (継続 3,600 千円)
- ⑥上富田消防受託事業 (継続 204,529 千円)
- ⑦消防救急無線のデジタル化 (継続 2,642 千円)
  - ★県消防救急デジタル無線整備推進協議会負担金

## 2. 日々の暮らしを守るまちづくり

### (1)交通安全対策の推進

- ①交通安全施設整備 (継続 22,000 千円)

### (2)防犯対策の推進

- ①防犯灯設置補助金 (継続 1,600 千円)
- ②自主防犯組織育成補助金 (継続 300 千円)
- ③LED防犯灯設置事業 (継続 21,600 千円)
  - ★市内各自治会等所有の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に更新

### (3)安全・安心な市民生活の確保

- ①市民法律相談事業 (継続 1,407 千円)
- ②消費生活対策事業
  - ★県消費生活センターとの連携強化 (継続 - )
  - ★地方消費者行政活性化交付金事業 (継続 1,999 千円)
    - 消費生活の安全対策に係る広報活動や教育啓発等を実施

## 活かみなぎる産業のまち

### 1. 農林水産業を大切にすまちづくり

#### (1)農業振興

- ①日本一梅産地づくり支援事業費補助金 (継続 6,000 千円)
  - ★梅生育不良に対する改植、品種更新と樹勢維持対策

②田辺うめ対策協議会補助金	(継続 2,700 千円)
★梅衰弱症の原因究明及び調査活動	
③紀州田辺うめ振興協議会補助金	(継続 8,000 千円)
★紀州田辺の梅の消費宣伝と産地認知度の向上	
④田辺市柑橘振興協議会補助金	(継続 500 千円)
★栽培技術の確立及び新規作物の導入、消費拡大PR等	
⑤有害鳥獣捕獲事業費補助金	(継続 33,500 千円)
★サル 280 頭 イノシシ 732 頭 シカ 1,237 頭 アライグマ 185 頭 カラス 1,144 羽	
⑥野生鳥獣有効活用推進事業費補助金	(継続 150 千円)
⑦農作物鳥獣害防止対策事業費補助金	(継続 10,000 千円)
⑧狩猟免許取得支援事業費補助金	(継続 443 千円)
⑨野生鳥獣食肉処理施設整備事業費補助金	(継続 6,400 千円)
★捕獲有害鳥獣の解体、加工等処理施設の整備	
⑩農業後継者育成事業	(継続 300 千円)
⑪農林水産業まつり補助金	(継続 3,100 千円)
⑫中山間地域等直接支払交付金	(継続 254,854 千円)
⑬農地保全対策補助金	(継続 2,315 千円)
⑭経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金	(継続 3,030 千円)
★土地改良事業等地区における農家負担の軽減対策による利用集積の推進	
⑮環境保全型農業直接支援対策事業費補助金	(継続 1,600 千円)
★地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組支援	
⑯野菜・花き等生産支援事業費補助金	(継続 10,000 千円)
★野菜・花き等の新たな施設栽培、産地形成の実施	
⑰アグリパートナーサポート事業	(継続 500 千円)
⑱経営所得安定対策推進事業費補助金	(継続 3,800 千円)
⑲農山漁村交流活性化支援事業費補助金	(継続 1,600 千円)
⑳青年就農給付金	(継続 42,750 千円)
★新規就農の意欲喚起と定着を図るため、経営不安定期について給付	
㉑熊野牛振興対策事業費補助金	(継続 300 千円)
㉒畜産振興総合支援事業費補助金	(継続 1,000 千円)
★熊野牛の生産拡大とブランド化の推進	
㉓南紀用水事業	
★国営造成施設管理費負担金	(継続 5,298 千円)
㉔農道台帳の整備	(継続 7,875 千円)
㉕農道、水路等の市単独改良事業	(継続 24,361 千円)
★農業施設整備事業	

- ②⑥ 県営ため池整備事業 (継続 2,000 千円)  
 ★中三栖 新池の整備
- ②⑦ 土地改良施設維持管理適正化事業 (継続 2,786 千円)  
 ★県土地改良事業団体連合会拠出金 皆代用排水路ほか3か所分

## (2) 林業振興

- ① 市有林撫育事業  
 ★市有林の管理 (継続 3,760 千円)  
 ★市有林の整備 (継続 35,162 千円)
- ② 森林保全管理事業委託料 (継続 8,268 千円)  
 ★山地災害防止、林業施設の保全管理等の委託事業
- ③ 森林所有者情報整備事業 (継続 5,939 千円)  
 ★森林所有者や森林資源情報の正確な把握と適正な管理を行うため、情報のデータベース化を図る
- ④ 森林整備地域活動支援交付金 (継続 18,000 千円)
- ⑤ 持続的森林経営確立総合対策実践事業費補助金 (新規 28,000 千円)  
 ★作業路網の改良活動に対する補助
- ⑥ 林業担い手社会保障制度等充実対策事業 (継続 7,690 千円)
- ⑦ 紀州備長炭後継者育成事業費補助金 (継続 300 千円)
- ⑧ 間伐実施事業  
 ★間伐実施事業費補助金 (継続 26,000 千円)  
 ★紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金 (継続 10,000 千円)
- ⑨ 造林事業  
 ★恵みのやまづくり事業 (継続 13,000 千円)  
 スギ及びヒノキの再造林に要する経費の一部助成
- ⑩ 作業道開設等奨励事業 (継続 10,000 千円)  
 ★森林整備のための作業道開設等奨励事業
- ⑪ 林道整備事業  
 ★虎ヶ峰坂泰線開設事業 (継続 173,293 千円)  
 昭和 62 年度～平成 28 年度 全体事業費 2,948,740 千円  
 ★小広和田川線改良事業 (継続 25,341 千円)  
 平成 23 年度～平成 25 年度 全体事業費 125,641 千円  
 ★市単独事業  
 林道維持、林道舗装、林道局部改良 (継続 104,329 千円)
- ⑫ 過年度林業施設災害復旧事業 (継続 45,887 千円)

## (3) 漁業振興

- ① ヒロメ販売市場拡大事業 (継続 1,000 千円)  
 ★生産量の拡大と京阪神地域への販路拡大に向けた取組

- ②イサキ販売市場拡大事業 (継続 800 千円)  
★「紀州いさぎ」のブランド化と販売市場拡大に向けた取組
- ③藻場再生事業 (継続 1,352 千円)  
★磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し助成
- ④水産増養殖事業 (継続 8,970 千円)  
★イセエビ、マダイ、イサキ、鮎・アマゴ等の放流事業
- ⑤水産物販売促進事業費補助金 (継続 500 千円)  
★地場産品の販路拡大に向けたPR事業
- ⑥地域水産物加工商品開発事業費補助金 (継続 400 千円)  
★和歌山南漁協と地元水産加工会社の連携による水産物加工食品の共同開発等
- ⑦海面環境保全事業費補助金 (継続 500 千円)
- ⑧漁協経営改革支援資金利子補給補助金 (継続 956 千円)

## 2. 地域産業を活性化するまちづくり

### (1)商工業振興

- ①田辺市特許取得奨励金 (継続 1,000 千円)  
★特許権出願に必要な経費に対する補助
- ②まちづくりプロジェクト事業 (継続 1,000 千円)  
★まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を委託
- ③商店街コミュニティ機能強化支援事業費補助金 (継続 3,000 千円)  
★社会課題に対応した公益的事業や公共性のある事業に対する補助
- ④中心市街地開業支援事業費補助金 (継続 5,400 千円)  
★商店街地域への移転出店及び新規出店事業者に、家賃又は改修費を補助
- ⑤消費者買物動向調査委託料 (継続 300 千円)  
★中心市街地活性化の取組の基礎資料とするため、4年に1回の消費者の買物動向調査を実施
- ⑥田辺・弁慶映画祭事業費補助金 (継続 2,000 千円)
- ⑦地域ブランド推進事業 (継続 1,000 千円)
- ⑧交流推進事業 (継続 1,120 千円)
- ⑨田辺市中小企業信用保証料補助金 (継続 20,000 千円)
- ⑩田辺市小企業資金利子補給補助金 (継続 24,000 千円)
- ⑪田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給補助金 (継続 5,700 千円)  
★平成23年台風12号災害により、災害復旧に係る融資制度を活用した中小企業等に対する利子補給
- ⑫地域商工業活性化事業費補助金 (継続 5,500 千円)
- ⑬田辺市商店街セットバック事業費補助金 (継続 2,000 千円)
- ⑭商工業診断指導事業 (継続 800 千円)
- ⑮商工活性化事業費補助金 (継続 350 千円)

⑩新たな価値創造事業

★地域プロモーション事業 (継続 4,230 千円)

★地域づくり学校事業 (継続 3,000 千円)

3. 交流型観光を推進するまちづくり

(1)観光振興

①田辺観光戦略推進事業 (継続 32,200 千円)

★一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により魅力ある  
観光施策を実施

②観光客の誘致促進

★ちかの平安の郷の案内図看板等の設置及びホームページの作成 (継続 2,000 千円)

★聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業 (継続 7,180 千円)

★和歌山デスティネーションキャンペーン負担金 (新規 2,500 千円)

★観光イベント補助金 (継続 28,290 千円)

④日本型クアオルト研究会負担金 (継続 250 千円)

★地域資源や温泉等を活用した、滞在型健康保養地づくりの推進

⑤観光施設の管理 (継続 196,952 千円)

⑥観光施設の整備

★本宮渡瀬温泉センターの改修設計 (継続 2,300 千円)

**快適な環境のまち**

1. 環境にやさしいまちづくり

(1)環境保全

①環境保全対策

★田辺市環境美化連絡協議会 (継続 300 千円)

★環境美化への取組 (継続 14,122 千円)

不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等

★背戸川等の浄化対策 (継続 1,311 千円)

★新・省エネルギー活用研究事業 (継続 309 千円)

地域資源を生かした新エネルギーの導入及び省エネルギー化の促進につい

て、基本的な考え方をまとめる

★LED防犯灯設置事業(再掲) (継続 21,600 千円)

市内各自治会等所有の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に更新

★自動車騒音監視 (新規 1,494 千円)

- ②自然公園等の管理・保全
  - ★ふるさと自然公園センター (継続 7,001 千円)
  - ★皆地いきものふれあいの里 (継続 1,836 千円)
  - ★その他自然公園 (継続 2,594 千円)
- ③浄化槽設置整備事業費補助金 (継続 121,225 千円)
  - ★280 基 (一般浄化槽 10 基、環境配慮型 270 基)
- ④町内会館浄化槽設置整備事業費補助金 (継続 5,300 千円)
- ⑤漁業集落排水施設移設事業 (特別会計) (新規 13,900 千円)
  - ★国道 42 号田辺西バイパス工事に伴う管路施設の支障移転

### 循環型社会づくりの推進

- ①ごみの減量化対策
  - ★容器包装プラスチックリサイクル事業 (継続 12,900 千円)
  - ★プラスチックリサイクル処理事業 (継続 12,200 千円)
  - ★ペットボトルリサイクル事業 (継続 7,560 千円)
  - ★ごみ分別指定袋事業 (継続 32,550 千円)
  - ★資源集団回収事業実施団体奨励補助金 (継続 11,000 千円)
  - ★資源ごみ回収運搬事業助成金 (継続 7,000 千円)
  - ★資源類拠点回収事業 (継続 - )
  - ★ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度 (継続 - )
- ②収集業務の民間委託 (継続 251,813 千円)
- ③一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業 (継続 9,500 千円)
  - ★本市の焼却施設について、設備機器類の基幹的改良を行う
- ④広域廃棄物最終処分場整備事業 (継続 22,612 千円)
  - ★広域廃棄物最終処分場候補地において、各種調査を行う
- ⑤生ごみ処理機購入費補助金 (継続 1,500 千円)
- ⑥清掃施設組合負担金
  - ★上大中清掃施設組合負担金 (継続 45,725 千円)
- ⑦衛生施設組合負担金
  - ★田辺市周辺衛生施設組合 (継続 244,099 千円)
  - ★富田川衛生施設組合 (継続 68,928 千円)
  - ★紀南環境衛生施設事務組合 (継続 16,719 千円)
- ⑧火葬業務関係事業
  - ★火葬業務関係事業 (継続 6,914 千円)
    - 白浜町、みなべ町、清浄苑 (新宮市) への火葬業務の委託及び負担金
  - ★火葬場使用料差額補助金 (継続 1,792 千円)
    - 白浜町斎場・清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を格差是正する
  - ★火葬炉の改修及び斎場駐車場の拡張 (継続 5,450 千円)

## 2. うるおいとやすらぎのあるまちづくり

### (1) 憩いのある環境づくりの推進

#### ① 花とみどりのまちづくり

- ★花とみどりいっぱい運動助成事業 (継続 3,600 千円)
- ★市内各地景観対策 (継続 1,150 千円)

#### ② 公園の整備

- ★三四六総合運動公園整備事業 (継続 1,871,173 千円)  
平成 27 年に開催される第 70 回国民体育大会及び第 15 回全国障害者スポーツ大会の会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として整備
- ★目良公園整備事業 (継続 79,350 千円)  
平成 27 年に開催される第 70 回国民体育大会の会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として整備

#### ③ 公園の管理 (継続 91,655 千円)

## 3. 便利で機能的なまちづくり

### (1) 道路網の整備

#### ① 高速道路整備関連事業

工事用道路、側道、機能回復道路、流末水路等の整備

中芳養～新庄町間 平成 11 年度～平成 27 年度 全体事業費 1,092,612 千円

- ★新庄地区 東橋谷水路 (継続 33,199 千円)  
平成 24 年度～平成 26 年度 全体事業費 94,880 千円  
建設残土処分場の整備 (市単独事業)

- ★新庄地区 建設残土処分場 (継続 270,430 千円)  
平成 24 年度～平成 27 年度 全体事業費 745,927 千円

#### ② 街路事業

- ★元町新庄線外 1 線県営事業負担金 (継続 66,666 千円)  
平成 18 年度～平成 27 年度 全体事業費 4,900,000 千円

#### ③ 市道等整備事業

- ★小瀬小原線道路改良事業 (継続 70,700 千円)  
平成 17 年度～平成 25 年度 全体事業費 1,183,748 千円
- ★茶屋平線道路改良事業 (継続 11,100 千円)  
平成 24 年度～平成 26 年度 全体事業費 82,000 千円
- ★明洋団地古町線 (古尾工区) 道路改良事業 (継続 40,420 千円)  
平成 24 年度～平成 25 年度 全体事業費 84,920 千円
- ★市単独事業等  
道路維持、道路舗装、橋梁維持、水路維持等各事業 (継続 412,093 千円)

④公共土木災害復旧事業

★過年度公共土木災害復旧事業 (継続 799,311 千円)

熊野川線、福定近露線外1線、加財兵生線ほか

(2)交通体系の確立

①生活路線バス対策

★地方バス路線運行維持対策費補助金 (継続 60,000 千円)

★住民バスの運行及び住民バスの車両更新 (継続 28,768 千円)

(3)情報通信基盤の整備

①ケーブルテレビの運営 (継続 58,747 千円)

★龍神・中辺路・大塔地域、約4,500世帯加入

②シニアのICT活用事業を受けた地域情報化への取組 (継続 201 千円)

4. 魅力あふれるまちづくり

(1)魅力ある市街地づくりの推進

①中心市街地活性化対策

★街なか住み替え(情報提供)支援事業 (継続 500 千円)

★中心市街地家賃補助金(まちなか住まいる補助金) (継続 6,204 千円)

③都市下水路の整備

★背戸川都市下水路調整池等整備事業 (継続 206,900 千円)

平成22年度～平成26年度 全体事業費 861,900 千円

④住居表示事業 (継続 9,731 千円)

★湊地区の一部地域の実施

(2)活力ある山村づくりの推進

①元気かい!集落応援プログラム

★獣害防止設備設置事業 (継続 20,000 千円)

各行政局管内で高齢化率50%を超える自治会に対する鳥獣害防止設備材料費の支給

★里山生活空間保全事業費補助金 (継続 2,000 千円)

振興山村地域における建屋等に隣接する立木の伐採に対する助成

★地域活動等対応事業 (継続 200 千円)

★過疎集落支援補助金 (継続 500 千円)

給水施設の整備、給水施設・生活道等の維持管理、簡易給水施設の水質検査費用の一部に対する助成

★定住支援協議会補助金 (継続 500 千円)

★集落支援活動事業 (継続 28,334 千円)

★むらとまちのふれあい交流事業 (継続 600 千円)

過疎集落と市街地の市民等とのふれあいの推進

- ②緑の雇用担い手住宅管理事業 (継続 1,220 千円)  
★緑の雇用事業推進のため県が建設した住宅の管理 24 戸
- ③短期滞在施設管理事業 (継続 400 千円)  
★市への定住希望者等の短期的な滞在施設の管理 6 戸
- ④特産品生産奨励補助金 (継続 250 千円)  
★山間地域における、榊等特産品の生産奨励
- ⑤山村地域の活性化・定住促進の支援
- ★翔龍祭実行委員会補助金 (継続 700 千円)  
★こだま祭実行委員会補助金 (継続 750 千円)  
★手作りカヌー体験事業費補助金 (継続 700 千円)
- ⑥過疎集落再生・活性化支援事業 (継続 3,098 千円)  
★三川生活圏に対する支援
- ⑦飲料水供給施設等整備事業費補助金 (継続 8,000 千円)
- ⑧簡易水道施設の整備 (特別会計)
- ★川湯・請川簡易水道施設整備事業 (継続 261,178 千円)  
平成 22 年度～平成 25 年度 全体事業費 698,090 千円
- ★伏菟野地区簡易水道施設整備事業 (継続 40,000 千円)  
平成 24 年度～平成 28 年度 全体事業費 453,180 千円
- ★簡易水道施設維持事業 (継続 6,900 千円)  
簡易水道施設の防災機能及び災害発生時の応急給水にかかる資機材の整備

### (3)土地の有効利用

- ①地籍調査事業 (継続 356,713 千円)  
★文里二丁目ほか 29 地区 実施面積 36.92 k m<sup>2</sup>

## 市民と行政が共につくるまち

### 1. 市民が参画するまちづくり

#### (1)情報共有化の推進

- ①地域審議会の開催 (継続 1,428 千円)  
②地域づくり調査研究事業 (継続 388 千円)  
③市政「未来ポスト」 (継続 - )  
④広報田辺の発行 (継続 19,712 千円)  
⑤情報発信 (インターネット) 業務 (継続 1,800 千円)

#### (2)市民の活動の場の拡充

- ①まちづくり推進事業  
市民の主体的な社会的公益活動を促進するための取組
- ★みんなでまちづくり補助金 (継続 4,500 千円)  
★みんなでまちづくり補助金 (施設整備) (継続 2,700 千円)

★市民活動センターの運営	(継続 3,300 千円)
★提案型協働事業制度の実施	(継続 80 千円)
②町内会館新築及び改修等補助金	(継続 32,000 千円)
<b>2. 健全に行財政を運営するまちづくり</b>	
<b>(1)効果的、効率的な行財政運営の推進</b>	
①行財政改革の推進	(継続 — )
★田辺市行政改革第2次実施計画	
★事務事業検証の実施	
★田辺市第2次定員適正化計画	
②職員研修	(継続 5,120 千円)
③コンビニ収納の導入	
★市県民税、固定資産税、軽自動車税	(継続 2,389 千円)
④国税庁とのデータ連携	(継続 1,075 千円)
⑤地方税電子申告受付の実施	(継続 4,155 千円)
⑥教育委員会の事務事業評価委員会の開催	(継続 65 千円)
★教育委員会の事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、 事務事業評価委員会を開催する	
⑦土地開発公社貸付金	(継続 2,610,000 千円)
★土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	
⑧市有地整備事業	(新規 3,000 千円)
★市有地の法面保護	
⑨旧龍神村へき地保健福祉館解体撤去	(新規 3,880 千円)
<b>(2)広域的な行政の推進</b>	
①廃棄物処理施設整備の推進	
★財団法人紀南環境整備公社運営費補助金	(継続 2,730 千円)
②田辺周辺広域市町村圏組合負担金	(継続 9,144 千円)
③和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金	(継続 12,724 千円)
④和歌山地方税回収機構負担金	(継続 8,294 千円)

## 5. 主な事業

### (1) 経常的系統

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
議員共済会負担金	市議会議員共済会負担金 事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数) 給付費負担金 (標準報酬月額×0.519 ×4月1日現在の議員数×12か月分) 地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金	61,933	議 会 費 P54
総合事務組合負担金 (退職手当分)	和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分) 一般負担金 (特別職4人、一般職789人) 特別職 (給料月額×280/1000) 一般職 (給料月額×190/1000) 加入負担金 (旧田辺市分706人 15年分割) 特別負担金 (H23年度以前の退職者に係る負担金等)	863,654	一般管理費 P57ほか
庁舎整備基金	庁舎整備に必要な財源の一部を確保し、整備に取り組める環境を整えるため、積立てを行う	200,400	一般管理費 P59
職員研修	主な研修 市町村職員中央研修 5人 市町村職員研修協議会研修 240人 健康講座、パソコン研修ほか 150人 職員自己啓発研修 予算700千円の範囲内	5,120	人事管理費 P59～P60
市有林撫育事業	市有林経営委員会の開催 124千円 管理運営方法等について審議する 委員7人 森林国営保険の加入 3,361千円 龍神 194.69ha、中辺路 72.93ha、本宮 35.30ha 市有林管理業務 250千円 支障木除去ほか 県水源林造林協議会負担金 25千円	3,760	市 有 林 撫 育 費 P62
新・省エネルギー対策	新・省エネルギー活用研究事業 エネルギーの安定供給に寄与するとともに、本市における産業振興や地域振興につなげるため、さらには災害時における電力確保といった観点から、地域資源を生かした新エネルギーの導入及び省エネルギー化の促進について、研究を行う ①新・省エネルギーの種別ごとに導入の可能性を研究 ②民間等への支援制度の検討 ③市民啓発の取組  事業期間 H24年度・H25年度	309	企 画 費 P62
地域審議会の開催	地域審議会の開催 市町村建設計画の変更や地域基盤整備基金の活用、市長が必要と認める事項その他審議会が必要と認める事項を審議する 委員 10人×4地域	1,428	
地域づくり調査研究事業	地域づくり調査研究事業 行政課題解決のための事業計画策定やその実施に向けた調査研究等が迅速かつ短期間で実施できるよう、大学等の研究機関と連携する  研究対象 互いに有益となる調査研究で、市が求める成果資料を提出できるもの	388	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予 算 書 頁
土地開発公社貸付金	土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う	2,610,000	企 画 費 P63
市情報の提供、発信	広報田辺、議会だよりの充実と発行及び配布	19,712	広聴広報費 P63 市民生活費 P66
	情報発信（インターネット）業務 本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する また、スマートフォンの画面表示に対応するための改修を実施する	1,800	電子計算費 P64
まちづくり推進事業	みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対し補助を行う 補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業 地域の活性化に寄与するイベントなど 補助率 対象経費の1/2以内 補助金 上限500千円	4,500	まちづくり 推進事業費 P64
	市民活動センターの運営 本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する 業務内容 情報収集、情報提供、相談など 設置場所 市民総合センター2階	3,300	
	提案型協働事業制度の実施 「協働によるまちづくり」を推進するため、市が実施している事業を対象に、市民、行政の双方から事業提案を行い、新たな協働事業に結び付けていく	80	
人権推進事業	人権教育・啓発の推進 人権施策基本方針に沿った取組を進める 人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など  男女共同参画の推進 男女共同参画プランに沿った取組を進める 女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・セミナー等の企画及び実施、その他啓発など 田辺市男女共同参画プランの改定を行う 国及び県の男女共同参画基本計画との整合性を図り、適切な施策を推進するため、H24年度に実施した市民意識調査の結果を基に、男女共同参画プランの改定を行う なお、改定するプランはDV防止基本計画を兼ねたものとする	15,915	人権推進費 P64～P66
交通対策事業	地方バス路線運行維持対策費補助金 住民の日常生活に必要な生活路線バスを維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う 国庫補助対象路線 2路線3系統 国庫補助対象外路線 11路線14系統	60,000	市民生活費 P66

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
交通対策事業	住民バスの運行 地方バス路線維持維持対策で対応できない地域の交通対策 龍 神 管内 1 路線 中辺路 管内 5 路線 大 塔 管内 3 路線 本 宮 管内 7 路線 住民バスの車両更新 H25年度 本宮地区住民バスの更新	28,768	市民生活費 P66
市民生活対策	市民法律相談事業 住民生活におけるトラブル等に対し弁護士による無料の法律相談を行う 本 庁 年36回 行政局 年 8 回 (4 か所×2 回)	1,407	
消費生活の安全対策	地方消費者行政活性化交付金事業 消費生活相談窓口を強化し、消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、回覧板の作成や消費生活講座の開催など、広報活動や教育啓発活動を推進していく 事業期間 H22年度～H25年度	1,999	
防犯対策事業	防犯灯設置補助金 LED防犯灯を設置する町内会等に対し設置費用の一部に補助を行う 1 灯当たり補助上限 20千円	1,600	市民生活費 P67
	自主防犯組織育成補助金 町内会等による自主防犯組織を育成するため、組織結成時に必要な啓発活動用物品の購入費用の一部に補助を行う 補助上限 60千円	300	
防災対策事業	防災会議の開催 防災計画等の内容について協議を行う 委員40人 (うち報酬支給委員17人)	553	防災対策費 P67
	国民保護協議会の開催 国民保護計画の内容について協議を行う 委員40人 (うち報酬支給委員17人)	111	
	災害用備蓄品の購入 東海・東南海・南海地震の同時発生を想定した場合の避難者に対する毛布や食事等の生活必需品について、H19年度から計画的に整備する  H25年度 クラッカー5,000食 組立式簡易トイレ300個 トイレ処理セット200箱 トイレ用テント90張	4,830	
	防災訓練 C地区防災訓練の実施 市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・炊き出し・救急救命等の各種訓練を実施する C地区 田 辺：東部・南部・中部・新庄 龍 神：中山路・下山路 中辺路：近露・野中 大 塔：三川 本 宮：四村川・請川・高津 避難所運営訓練の実施 市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する	330	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
防災対策事業	家具転倒防止金具等取付事業 地震発生時における家具の転倒を防止し、災害時の被害の軽減、避難体制への迅速な対応を図る 対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者の方で金具の取付けが困難な世帯 事業内容 1世帯当たり家具3台まで 金具取付代 1世帯当たり4,000円 (金具代については、自己負担) H25年度 150世帯	600	防災対策費 P67
	海抜表示板の見直し(新規) 公表された南海トラフの巨大地震における津波高や県が公表する津波被害想定等を受け、H18年度までに設置した表示板の点検を行い、表示内容の変更が必要な箇所を再設置する	1,000	
	地域防災計画の改訂(新規) 国の防災基本計画及び県の地域防災計画に基づき、また、南海トラフの巨大地震における被害想定と津波浸水予測の県の公表等を受け、計画の改訂を行う	6,000	
	津波ハザードマップの作成(新規) 東日本大震災後、国が公表した津波被害想定や県が示す津波浸水予測等に基づき、ハザードマップを作成する	4,800	
	木造住宅耐震診断委託料 対 象 S56年5月31日以前に着工した木造住宅 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4(自己負担なし) H25年度 200棟	8,800	
	災害時要援護者避難支援用資機材の整備 津波による被害が想定される地域において、災害時要援護者の避難支援を行うため、リヤカーを整備し、対象となる町内会へ各1台を貸与する 計画期間 H24年度・H25年度 整備台数 62台 H25年度 20台	700	防災対策費 P68
	防災対策強化のための備品の整備 ①風船式水槽(5t) 計画期間 H24年度～H28年度 配備台数 16基 H25年度 3基 ②プラスチック貯水槽(0.5t) 計画期間 H24年度～H26年度 配備台数 34基 H25年度 12基 ③災害対策用造水機 計画期間 H25年度～H28年度 配備台数 12台 H25年度 4台	9,650	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
防災対策事業	<p>自主防災組織育成事業費補助金 住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し、補助を行う</p> <p>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織 補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備 （世帯数×1,000円+50,000円）×80% ②組織運営（防災訓練等） 30,000円×1/2 ③資機材の修理 50,000円×1/2 ④避難路整備 事業費×80%（原材料のみは100%） 上限 800,000円</p>	4,000	防災対策費 P68
	<p>木造住宅耐震改修設計費補助金 耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅の耐震改修のための設計費用に対して補助を行う</p> <p>補助率 耐震改修設計費の2/3以内 1棟当たり132千円限度 （国1/2、県1/4、市1/4） H25年度 20棟</p>	2,640	
地域情報化の推進	<p>シニアのICT（情報通信技術）活用による地域活性化モデル事業（H21年度・H22年度）を受けた地域情報化への取組</p> <p>住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を維持 龍神・中辺路・大塔・本宮行政局区域で7か所（大塔行政局区域2か所については診療所用回線を利用）</p>	201	地域情報化 推 進 費 P68 公 民 館 費 P177
ケーブルテレビの運営	<p>龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビの運営を行い、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスの提供を行う</p> <p>加入世帯 約4,500世帯 うちインターネット利用世帯 約1,100世帯</p>	58,747	地域情報化 推 進 費 P68
住居表示事業	<p>湊の一部地区（神田・東本町・ファミリーヴィラの各町内会区域）の住居表示の実施</p> <p>対象面積 0.23km<sup>2</sup> 対象筆数 1,250筆 対象戸数 1,505戸</p> <p>住居表示実施状況（S51年度から実施） H17 明洋一丁目～三丁目 H19 芳養松原一丁目・二丁目 H22 高雄一丁目～三丁目</p>	9,731	住居表示費 P72
地籍調査事業	<p>S62年度から実施 全体940.06km<sup>2</sup> 調査完了221.63km<sup>2</sup> 進捗率23.58%（H24年度末予定） H25年度実施面積 36.92km<sup>2</sup> （新規）14地区 18.89km<sup>2</sup> 文里二丁目、龍神村宮代、中辺路町近露、和田、本宮町大居ほか （継続）16地区 18.03km<sup>2</sup> 秋津川、龍神村安井、中辺路町大内川、熊野、本宮町久保野ほか</p>	356,713	地 籍 調 査 事 業 費 P72～P73

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
国際交流事業	国際理解推進事業委託料 300千円 外国人と直接ふれあう体験活動等を実施し、子供の国際感覚を高め、国際理解を深める 国際交流推進関係 4,850千円 国際交流推進補助金 800千円 国際交流センター関係 2,331千円	8,281	国際交流事業費 P73
国税庁とのデータ連携	個人住民税及び個人事業税の課税資料となる所得税確定申告データを地方税電子化協議会が運営する地方税電子申告システム(エルタックス)を通じてデータ連携を行うことで、事務作業の効率化を図る 国税庁とのデータ連携については、H23年1月(H22年分の確定申告)からサービスを開始し、全国全自治体が参加している	1,075	賦課費 P75
地方税電子申告受付の実施	自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口(エルタックス)を活用し、申告受付等の業務を行う ①法人市民税、固定資産税(償却資産)、個人住民税(給与支払報告書等) ②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届	4,155	
コンビニ収納の実施	納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストアにおける収納を実施する  対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税 (国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特別会計で対応)	2,389	徴税費 P76
和歌山地方税回収機構負担金	収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事例や大口案件の共同処理を行う 負担金内訳 (実績割3,076千円、基礎割250千円、件数割4,968千円)	8,294	
戸籍システム及び住民基本台帳システムの改修	戸籍システムの改修 戸籍副本データ管理システム構築への対応 今後大規模かつ広域の災害等が発生することを想定し、戸籍制度が混乱することを可能な限り防止することを目的に、法務省が戸籍副本データ管理システムを構築するに当たり必要なシステム改修を行う	1,800	戸籍住民基本台帳費 P77
	住民基本台帳システムの改修 ①方書表記実施に向けた対応 住民票に記載する住所を、団地・アパート名、居室番号まで拡大し、方書も含んだ住所にするために必要となるシステム改修を行う  ②DV支援措置者への対応 DV等の支援措置を必要とする被害者の住所情報が漏えいしないよう、厳重な情報管理を行うためのシステム改修を行う  ③本人通知制度の導入に向けた対応 個人情報不正請求抑止・防止のため、事前登録型本人通知制度の導入に向けたシステム改修を行う	8,700	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
市長・市議会議員選挙	市長選挙 任期満了日 H25. 5. 21 選挙期間 7日 公選定数 1人 任期4年 市議会議員選挙 任期満了日 H25. 5. 21 選挙期間 7日 公選定数 22人 任期4年	89,416	市長・市議会議員選挙費 P79～P80
参議院議員選挙	任期満了日 H25. 7. 28 選挙期間 17日 公選定数 和歌山県選挙区1人 比例代表全国48人 任期6年	56,557	参議院議員選挙費 P80～P81
地域福祉の推進	地域保健福祉推進補助金 補助対象 ①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業 ②健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業 ③ボランティア活動の活発化に関する事業 ④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事業 補助金額 ①補助対象経費に相当する額 ②1事業当たり1,000千円を限度 ③たなべあんしんネットワーク活動支援枠 400千円	2,000	社会福祉総務費 P86
社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金 対象事務局職員 18人	88,594	
民生児童委員協議会補助金	民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する  民生委員・児童委員 269人 地域見守り協力員 100人	24,624	
支え合いのふるさとづくり事業補助金	地域の福祉課題解決ときめ細かな福祉を実践するための事業を実施する民間団体等に対して補助を行う  常設型地域リビング事業（よりみちサロンいおり） 実施主体 田辺市社会福祉協議会 事業内容 ①福祉なんでも相談 ②福祉人材・ボランティア育成 補助基準 2,000千円 補助率 県1/3、市1/3	1,333	
社会福祉施設等整備事業利子補給補助金	補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子 利子補給額 借入残額の2.5%相当額（介護老人保健施設以外の社会福祉施設等）又は1.5%相当額（介護老人保健施設）で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度	11,664	社会福祉総務費 P86 児童福祉費 P96 老人福祉費 P101

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
障害者福祉対策事業	<p>障害者自立支援法から障害者総合支援法への改正 障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるため、H25年4月1日に障害者自立支援法から障害者総合支援法へ改正される</p> <p>改正内容</p> <p>①障害者の定義に難病等を追加（H25年4月1日施行） 治療方法が確立していない疾病その他特殊な疾病である者を追加し、制度の谷間のない支援を実施</p> <p>②重度訪問介護の対象拡大（H26年4月1日施行） 重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者・精神障害者に拡大</p> <p>③共同生活介護と共同生活援助の一元化（H26年4月1日施行）</p> <p>④地域生活支援事業の追加（H25年4月1日施行） 地域社会における障害者に対する理解を深めるための普及啓発 コミュニケーション支援を行う手話通訳等を行う者を養成する事業など</p>	—	—
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	<p>障害者短期入所費 障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊を伴う入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等の介護を行う 対象施設 8施設</p>	24,000	障害者福祉費 P89
	<p>障害者居宅介護費 日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する 対象事業所 20事業所</p>	64,000	
	<p>共同生活介護費 障害者が共同生活を営んでいる住居で、入浴、排せつ又は食事の介護等のサービスを提供する 対象施設 19施設</p>	200,000	
	<p>施設支援費 障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する 対象施設 20施設（140人）</p>	264,000	
	<p>生活介護サービス費 常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排せつ又は食事の介護等のサービス、創作活動又は生産活動等の機会を提供する 対象施設 29施設（230人）</p>	660,000	
	<p>就労継続支援給付費 民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行う 対象事業所 27事業所（296人）</p>	420,000	
	<p>就労移行支援給付費 就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う 対象事業所 7事業所（25人）</p>	52,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
障害者福祉対策事業 (自立支援給付)	共同生活援助費 地域で共同生活を営む障害者に対し、主として夜間に、相談その他の日常生活上の援助を行う 対象施設 5施設	12,000	障 害 者 福 祉 費 P89
	補装具費 障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理費を支給する	24,800	
	自立訓練費 障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練等を行う 対象事業所 1事業所(8人)	16,000	障 害 者 福 祉 費 P90
	同行援護費 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援護を行う	5,200	
	療養介護費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	90,000	
	療養介護医療費 医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する 対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者	22,000	
	サービス等利用計画相談支援給付費 サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参考とし、支給決定後の計画の見直し(モニタリング)を行う	2,800	
	地域相談支援給付費 施設や病院に入所等をしている障害者に対し、地域へ移行するための活動に関する相談を行う	1,200	
障害者福祉対策事業 (自立支援医療)	更生医療 満18歳以上の身体障害者手帳所持者が日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療を給付する	100,000	障 害 者 福 祉 費 P89
	育成医療(新規)(県移譲事務) 身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるものへ医療費を給付する	2,000	
障害者福祉対策事業 (障害児施設給付費等)	児童発達支援給付費 就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う	28,800	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
障害者福祉対策事業 (障害児施設給付費等)	医療型児童発達支援給付費 上肢、下肢又は体幹の機能に障害のある就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う	240	障 害 者 福 祉 費 P90
	肢体不自由児通所医療費 医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付	80	
	放課後等デイサービス費 放課後や夏休み等における居場所の確保を図る観点から、就学している障害児に対して必要な訓練や指導などの療養を行う	104,000	
	保育所等訪問支援給付費 保育所等へ通う障害児に対する支援を充実するため、障害児施設の職員等が保育所等を訪問し、障害児が集団生活に適應できるよう専門的な支援を行う	200	
	障害児相談支援給付費 障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」が作成する	120	
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	障害者相談支援事業（拡充） 障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し総合的な支援を図る  委託先 田辺市社会福祉協議会 ふたば福祉会 やおき福祉会 和歌山県福祉事業団	39,695	障 害 者 福 祉 費 P88
	移動支援事業 外出時の移動が困難な障害者の支援を行うことにより、地域での自立した社会生活を促進する 身体介助あり 4,020円/時間 身体介助なし 1,970円/時間 対象事業所 13事業所	2,400	
	地域活動支援センター運営事業 障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する 対象事業所 やおき福祉会 基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施 機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実	7,500	
	日中一時支援事業 障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に適應する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を目的とする 対象事業所 8事業所	28,000	
	日常生活用具費 重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付・貸与を行う	24,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
障害者福祉対策事業 (地域生活支援事業)	視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業 視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する 奉仕員の業務 ①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読 ②公共機関への申請等の代筆 ③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆 利用対象者 単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者	740	障 害 者 福 祉 費 P88
	発達相談支援事業 臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行う また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る 事業内容 発達相談、助言等 月3回 (うちソーシャルスキルトレーニング 年3回)	1,134	
	障害者生活訓練等事業 地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を利用する 事業内容 ①入院患者等地域移行支援 ②在宅障害者等地域定着支援	304	
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	障害程度区分認定等審査会の開催 障害程度区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同開催する 構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町 負担割合 均等割20%、人口割80% 審査委員 5人×2合議体	7,378	障 害 者 福 祉 費 P86～P88
	身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置 障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要の指導、助言を行うため、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき設置する 身体障害者相談員 17人 知的障害者相談員 7人	432	障 害 者 福 祉 費 P87
	重度障害者等福祉年金 年 額 28,500円 対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ②20歳以上の身体障害者手帳1級・療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者	40,000	
	福祉手当 障害児福祉手当 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、日常生活において常時介護を要する20歳未満の者 支給額 月額 14,330円 (昭和61年4月以前の旧法による経過的福祉手当受給者には所得等による支給制限あり)	13,600	障 害 者 福 祉 費 P89

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
障害者福祉対策事業 (その他障害者支援事業)	特別障害者手当 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあるため、 日常において常時介護を必要とする者 支給額 月額 26,340円 (所得等による支給制限あり)	17,600	障 害 者 福 祉 費 P89
	人工透析通院交通費補助金 適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対し 助成を行う(龍神・本宮地区) 助成額 実費支給 (バス代、自家用車はガソリン代相当額) 対象者 龍神 5人、本宮 6人	2,425	
	自立支援協議会負担金(拡充) H19年9月から西牟婁圏域で設置している自立支援協議会 について、国の示す運営要綱に基づき、協議会の運営を充 実させるため、従来の会議に加え研修会の開催、広報など を実施する。	1,010	
自殺対策支援事業	自殺を防ぐ具体的な対策を立て、一人でも多く自殺者を減少 させるとともに、自死遺族等に対する支援を図る (自殺対策緊急強化基金事業) 事業内容 ①自殺対策連絡協議会の設置 ②自殺対策普及啓発活動	1,500	障 害 者 福 祉 費 P87～P88
第15回全国障害者 スポーツ大会開催 に向けた取組	第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」と併せ開催され る第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」に 向けた準備を進める	160	障 害 者 福 祉 費 P87
児童福祉対策事業	第三子からの保育料無料化 同一世帯に18歳未満の兄弟が2人以上いる第三子以降の3 歳未満の園児について、保育料を無料にする	24,434	(歳入) 民 生 費 県 補 助 金 P37
	家庭児童相談事業 家庭における児童養育に関する事項及び児童に係る家庭の 人間関係に関する事項等の相談業務を行う 家庭児童相談員 4人	6,766	児童福祉費 P95～P96
	ファミリーサポートセンター事業運営委託料 育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員 で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互 援助活動の調整等を行う 病児・病後児の預かりやみなべ町、上富田町、白浜町及び すさみ町との広域化による事業にも取り組む 田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」	7,500	児童福祉費 P95
	養育支援訪問事業委託料 子育て支援を必要とする家庭に過重な負担がかからないよ う訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児 不安の軽減を図る 対象世帯 ①養育支援 出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不 良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事 や育児の助けとなる人がいない家庭 ②専門支援(育児に関する相談、情報提供等) 子育て方法が分からない又は子育てに不安を 感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児 童のいる家庭	707	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁																											
児童福祉対策事業	<p>小学校低学年児童の放課後健全育成事業</p> <p>西部学童保育所 田辺第三小学校内 定員40人  芳養学童保育所 芳養小学校内 定員40人  会津学童保育所 会津小学校内 定員70人  ひがし学童保育所 ひがしコミュニティセンター内 定員50人  なんぶ学童保育所 末広児童館内 定員40人  三栖学童保育所 三栖小学校内 定員40人  稲成学童保育所 稲成小学校内 定員40人  上秋津学童保育所 上秋津小学校内 定員40人  中部学童保育所 田辺第一小学校内 定員40人  鮎川学童保育所 大塔行政局内 定員40人</p> <p>保育時間  月曜日～金曜日 PM1:00～PM6:00  第三土曜日 AM8:00～PM6:00  ※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所でモデル的に実施  長期休暇日(春・夏・冬休み) AM8:00～PM6:00  ※なんぶ学童保育所は、現在整備中の田辺第二小学校の校舎の完成後、校内へ開設場所を変更する</p>	64,762	児童福祉費 P95																											
	<p>民営学童保育所への運営費補助金  (国1/3、県1/3、市1/3)  わんぱく学童保育所</p>	4,110	児童福祉費 P96																											
	<p>保育所運営費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定 員</th> <th>運 営 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芳養保育所</td> <td>90人</td> <td>68,561千円</td> </tr> <tr> <td>いずみ保育園</td> <td>90人</td> <td>72,603千円</td> </tr> <tr> <td>会津保育所</td> <td>120人</td> <td>99,693千円</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育所</td> <td>120人</td> <td>95,516千円</td> </tr> <tr> <td>扇ヶ浜保育所</td> <td>40人</td> <td>36,052千円</td> </tr> <tr> <td>わんぱく保育所</td> <td>70人</td> <td>79,725千円</td> </tr> <tr> <td>こどものへや保育園</td> <td>70人</td> <td>65,672千円</td> </tr> <tr> <td>広域入所委託</td> <td>(18人)</td> <td>11,041千円</td> </tr> </tbody> </table>		定 員	運 営 費	芳養保育所	90人	68,561千円	いずみ保育園	90人	72,603千円	会津保育所	120人	99,693千円	あゆみ保育所	120人	95,516千円	扇ヶ浜保育所	40人	36,052千円	わんぱく保育所	70人	79,725千円	こどものへや保育園	70人	65,672千円	広域入所委託	(18人)	11,041千円	528,863	
	定 員	運 営 費																												
芳養保育所	90人	68,561千円																												
いずみ保育園	90人	72,603千円																												
会津保育所	120人	99,693千円																												
あゆみ保育所	120人	95,516千円																												
扇ヶ浜保育所	40人	36,052千円																												
わんぱく保育所	70人	79,725千円																												
こどものへや保育園	70人	65,672千円																												
広域入所委託	(18人)	11,041千円																												
	<p>休日保育事業(H12年度～ 会津保育所)  日曜・祝祭日等の勤務により、保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応する</p>	—																												
	<p>病後児保育事業費補助金  保育所に通所する児童で、病気回復期に医療機関での入院治療の必要はないが、自宅等で安静にする必要があり、保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、家庭で育児ができない児童を預かる民間施設へ補助を行う</p>	4,200																												
	<p>第三子以上に係る育児支援助成事業  小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用した一時保育事業・ファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成する  助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)</p>	450																												
	<p>ひとり親世帯に係る育児支援助成事業  ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業・子育て短期支援事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る  助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)</p>	225																												
	<p>交通遺児手当  交通災害共済制度廃止後、経過措置により支給される遺児手当について、交通災害共済事業特別会計をH25年3月末で廃止することから、一般会計で継続する  支給額 5,000円/月</p>	120																												

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
児童福祉対策事業	母子生活支援措置事業 DV等により、保護が必要な母子を県外施設に措置し、生活支援等による自立促進を図る	3,056	児童福祉費 P96
児童措置事業	児童扶養手当 対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者 ※所得制限あり 支給額 子1人 41,430円(全部支給) 41,420円～9,780円(一部支給) 子2人目 5,000円加算 子3人目以降 3,000円加算	540,000	児童措置費 P97
	児童手当 対 象 中学校修了までの児童を養育している者 (公務員は除く) 支 給 額 3歳未満の子1人 15,000円/月 3歳～小学生1人 10,000円/月(第1・2子) " 15,000円/月(第3子以降) 中学生1人 10,000円/月 特例給付 5,000円/月 ※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は特例給付として支給される限度額は、年収960万円(夫婦、子供2人)を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う	1,230,000	
母子福祉対策事業	母子家庭自立支援補助金 母子家庭の母親等が市との相談を通じて講座を受講し、職業能力を高め、自立することに対する支援を行う 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 対象者 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母 支給額 受講料の2割相当額(100千円上限) 母子家庭高等技能訓練促進費事業(拡充) 対象者 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母 ただし、H25年度入学者から父子家庭の父も対象とする 支給額 市民税課税世帯 70,500円/月 修了一時金 25,000円 市民税非課税世帯 100,000円/月 修了一時金 50,000円 支給期間 修業2年以上で全期間を支給(上限3年) ただし、H25年度入学者から上限2年	2,650	母子福祉費 P97
保育所運営事業	低年齢児保育 0歳児(6か月以上児)保育の充実 みどり、稲成、もとまち、はやざと、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや 1歳児保育の充実 牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや	—	保育所費 P97～P99
	時間延長保育 開所時間が、おおむね11時間半以上の保育 みどり AM7:00～PM7:00 芳養 AM7:30～PM7:00 もとまち AM7:30～PM7:00 いずみ AM7:30～PM7:00 まるみ AM7:30～PM7:00 会津 AM7:00～PM7:00 はやざと AM7:30～PM7:00 あゆみ AM7:00～PM7:00 あゆかわ AM7:30～PM7:00 わんぱく AM7:00～PM7:00 扇ヶ浜 AM7:30～PM7:00 こどものへや AM7:00～PM7:00	—	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
保育所運営事業	障害児保育 牟婁、みどり、日向、稲成、もとまち、まるみ、はやざと、秋津川、芳養、いずみ、会津、あゆみ、扇ヶ浜、わんぱく、こどものへや、湯ノ又、東、柳瀬、くりすがわ、ちかの、あゆかわ、とみさと、ひまわり、たんぽぽ	—	保育所費 P97～P99
	交流保育 小規模の保育所に入所している児童同士が交流し、友達づくりや遊びのルールを学ぶことにより、更なる児童の発達の促進を図る	270	保育所費 P98
つどいの広場運営事業	地域における子育て支援のため、新庄総合公園において、つどいの広場を月6回開催する	556	保育所費 P97
保育所における防災対策への取組	東日本大震災を教訓に市内保育所における防災意識の向上と防災教育の充実を目的に、防災用品の配備や防災関連の図書 の配布を行う 事業期間 H24年度～H26年度 事業内容 おんぶひも、防災頭巾、避難用車の配備 防災関連の紙芝居、絵本の配布 H25年度 避難用車の配備	1,155	保育所費 P99
高齢者福祉対策事業	敬老祝金 77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給 77歳 5,000円 88歳 10,000円 99歳 20,000円 100歳以上 30,000円	12,000	老人福祉費 P100
	敬老事業 敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を自治会等へ委託する 対象者 17,750人	35,500	
	軽度生活援助事業 一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う	300	
	生活管理指導員派遣事業 高齢者で社会適応が困難な人に対し、訪問により日常生活に対する指導・支援を行う	2,000	
	外出支援サービス事業 公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、旧町村内の医療機関への送迎サービスを提供する	7,519	
	緊急通報システム事業 一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な救命措置等を図る	3,400	
	田辺市シルバー人材センター運営補助 高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する 補助基準 10,210千円 単独分 13,977千円	24,187	老人福祉費 P101
	介護保険利用料助成金 市民税非課税世帯のうち、特に所得の低い世帯に対して、申請により利用料の自己負担額を軽減する (助成対象サービス) ・居宅サービス	540	

( 次 頁 へ )

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
高齢者福祉対策事業 (前頁から)	(助成対象者) ・ 高齢福祉年金受給者 ・ 年間世帯収入合計額が高齢福祉年金相当額未満の者 (助成対象費用) ・ 介護保険サービス利用料(一部負担金)の全額 上限 15,000円/月		老人福祉費 P101
	社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%~25.0%を軽減する 生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする	1,200	
	生活支援ハウス運営事業 施設数 芳養の里、龍の里ほか9施設 定員 居住部門 104人 委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等 対象者 一人暮らしの高齢者等で、在宅生活が困難な人	87,613	老人福祉費 P100 高齢者福祉施設管理費 P101~P102
	老人憩いの家管理運営事業 老人憩いの家「松風荘」「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する(指定管理)	27,000	高齢者福祉施設管理費 P102
	高齢者複合福祉施設「たきの里」管理運営事業 高齢者複合福祉施設「たきの里」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する(指定管理) 施設概要 ① 養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人 139,584千円 ② 軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人 23,828千円	163,412	
後期高齢者医療	和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金 後期高齢者医療保険を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金	12,724	老人福祉費 P101
医療費に対する扶助	重度障害者等医療費・後期高齢者等医療費 重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級(入院のみ)で65歳までに重度障害者等の認定を受けている人(ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている人は受給資格あり) (所得制限あり)	180,000	障害者福祉費 P89
	精神障害者医療費 自立支援医療(精神通院医療)を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を市が全額負担 対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている人 (所得制限なし)	20,000	
	乳幼児医療費 乳幼児の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担(ただし、県補助には所得制限があるため、県補助の対象外については市が全額負担) 対象者 6歳の就学前まで(入院及び入院外)	120,000	児童福祉費 P96

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予 算 書 頁
医療費に対する扶助	ひとり親家庭等医療費 ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担 対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり）	94,000	ひとり親家庭等医療費 P99
	老人医療費 老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を県と市が1/2ずつ負担 対象者 67～69歳（所得制限等あり）	3,200	老人福祉費 P101
生活保護の実施	生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する	1,460,000	扶 助 費 P103～P104
母子保健事業	妊婦健康診査 妊婦健康診査の公費負担回数及び検査項目を国の制度に基づき実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る 公費負担回数 14回	50,100	保 健 衛 生 総 務 費 P106～P107
	妊婦健康診査助成 里帰り出産等で県外で妊婦健康診査を受診した場合等に、妊婦健康診査制度と同様の公費負担分を助成する	1,900	
	未熟児訪問事業 母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う	240	保 健 衛 生 総 務 費 P106
	未熟児養育医療費給付事業（新規）（県移譲事務） 養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う	2,004	保 健 衛 生 総 務 費 P106～P107
	妊産婦・新生児訪問指導 妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する（助産師会へ委託） こんにちは赤ちゃん事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師）	2,460	保 健 衛 生 総 務 費 P106
	産後ケア事業 出産後（退院後）の産婦・新生児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、原則、7日を限度として助産所に入院の上、保健指導を実施する	60	
	乳幼児健診 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児	10,227	保 健 衛 生 総 務 費 P105～P107
	5歳児発達相談事業 発達障害の早期発見のため、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価し、適切な時期に必要な支援を行える体制を構築する  対象児童 本市に住所を有する5歳児 事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施 ・医師や臨床心理士等による発達相談の実施 ・発達相談後の事後相談への対応など	1,541	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
不妊治療助成事業	<p>一般不妊治療費助成金            子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため一般不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 上限50千円/年（通算して2年間まで可能）            ※所得制限なし</p>	1,350	保健衛生 総務費 P107
	<p>特定不妊治療費助成金            子供の出産を望む夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため1回の治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成内容 1回につき50千円上限（通算して5年まで可能）</p>	1,000	
ひきこもり対策	<p>ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う</p> <p>ひきこもり者社会参加支援センターへの補助 6,078千円            講演会の開催、嘱託職員や医師等によるひきこもり相談事業等 3,459千円</p>	9,537	保健衛生 総務費 P106～P107
田辺周辺広域市町村圏組合負担金	<p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金            田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負 担 割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100</p> <p>実施概要            診 療 日 日曜、祝日（年末年始を含む）            受付時間 AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:00            （年末年始はPM5:00まで）            診療内容 内科・小児科・歯科</p> <p>小児科救急医療体制            診 療 日 土曜（祝日・年末年始を除く）            受付時間 PM6:00～PM9:30</p> <p>輪番制病院運営費負担金            病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する            負 担 割 均等割10/100、人口割90/100</p>	22,095	保健衛生 総務費 P107
公立紀南病院組合負担金	<p>普通交付税算入分 620,000千円            分賦金 280,000千円            建設債償還分（新庄別館分） 64,067千円            病院移築に伴う用地取得償還分 180,578千円            " 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度～H45年度までの償還分負担総額7,770,985千円（普通交付税分を含む）</p>	1,157,887	
公立紀南病院組合負担金（管理費）	<p>管理費（議会費、副管理者給与費等）24,000千円を構成市町が負担する            分賦割合 62.78%</p>	15,068	
公立紀南病院組合貸付金	公立紀南病院組合に対して、運営資金の貸付けを行う	600,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
地域の医療体制の充実	精神科診療所等開設に伴う借入資金利子補給補助金 事業年度 H23年度～H25年度 対 象 者 市内に精神科診療所等を開設しようとする医師又は医療法人 対象経費 診療所の新設、増築又は改築等の建築費(居宅部分は除く) 初度設備整備費、初度医療用機器購入費 賃貸施設借入初度費用 限 度 額 5千万円 ※利子補給対象資金の限度額 利子補給 借入残高に対して2%以内 (借入利率が2%未満の場合は当該利率) そ の 他 利子補給期間は10年以内	83	保健衛生 総 務 費 P107
予防接種事業	伝染病の発生、まん延の予防を目的に、小児を対象とした四種混合、BCG等及び高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し防疫対策の推進と健康の増進を図る  日本脳炎ワクチン接種事業 標準的年齢児を対象とした第1期初回及び追加接種の積極的勧奨に加え、積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した児童のうち、6歳から9歳を対象にワクチン接種を実施する  標準的な接種年齢及び接種回数 第1期初回(2回) 3歳 第1期追加(1回) 4歳 第2期(1回) 9歳  子宮頸がん等ワクチン接種事業 子宮頸がん、ヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施する  対象者及び標準的な接種回数 子宮頸がん (3回) 中学1年生から高校1年生相当の女子 ヒブ (4回) 0～4歳の乳幼児 小児用肺炎球菌 (4回) 0～4歳の乳幼児  不活化ポリオ・四種混合ワクチン接種事業 標準的年齢児を対象に四種混合ワクチンの初回及び追加接種の実施と、生ポリオワクチンや不活化ポリオワクチン等の既接種者に対し、不活化ポリオワクチンの接種を必要回数実施する  標準的な接種年齢及び接種回数 初回(3回) 生後3月～12月に達するまでの期間 追加(1回) 初回接種終了後、1年から1年半に達するまでの期間	252,372  (42,206)  (93,459)  (36,332)	予 防 費 P107～P108
健康増進事業	健康増進・検診事業 健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん(胃・大腸・肺・子宮・乳がん)検診を実施  がん検診推進事業 特定の年齢に達した者を対象に、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診の費用が無料となるクーポン券等を配布し、受診率の向上を図る  対象者 子宮頸がん検診 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性 30歳、35歳、40歳を対象にHPV検査の実施 乳がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳 大腸がん検診 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	109,150  (30,509)	
(次頁へ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予 算 書 頁
健康増進事業 (前頁から)	健康ドック事業(新規) がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する  対象者 所属する健康保険組合等において人間ドックの受診ができない40歳以上の市民 検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等	(5,094)	予 防 費 P107～P108
火葬業務関係事業	火葬業務委託料 6,400千円 白浜町、みなべ町へ火葬業務を委託する 紀南環境衛生施設事務組合負担金 514千円 火葬業務を行う清浄苑(新宮市)への一部事務組合負担金	6,914	斎 場 費 P108
	火葬場使用料差額補助金 斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する	1,792	
環境保全対策	田辺市環境美化連絡協議会 300千円 啓発活動、清掃活動等 環境美化への取組 14,122千円 不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等 背戸川排水路等浄化施設 1,311千円 しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等	15,733	環境衛生費 P109～P110
自動車騒音の監視 (新規)	自動車騒音監視業務(新規)(県移譲事務) 自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、地域の騒音状況を経年的に系統立てて監視する 監視対象路線 市内8路線	1,494	環境衛生費 P110
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ分別指定袋事業 ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料	32,550	塵芥処理費 P111～P112
	容器包装プラスチックリサイクル事業 容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	12,900	塵芥処理費 P113
	プラスチックリサイクル処理事業 ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る  処 理 量 677 t 処理費用 18円/kg	12,200	
	ペットボトルリサイクル事業 ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る	7,560	
	資源集団回収事業実施団体奨励補助金 町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う	11,000	
	資源ごみ回収運搬事業助成金 資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う	7,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
ごみ減量・リサイクルの推進	資源類拠点回収事業 ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う ①スチール・アルミ缶、 27か所 無色・茶色・その他瓶 ②古紙類 41か所 ③ペットボトル 54か所	—	—
	ごみ減量及びリサイクル推進協力店登録制度 登録 50店舗 (H25年1月現在)	—	—
収集業務の民間委託	一般廃棄物の収集業務委託 可燃・資源・埋立てごみ (旧田辺市内全域) 10台 プラスチックごみ (旧田辺市内全域) 3台 可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ (行政局管内) 8台	251,813	塵芥処理費 P113
生ごみ処理機購入費補助金	生ごみ処理機購入費補助金 1基当たり購入価格の1/2以内で20,000円を上限に補助を行う	1,500	
清掃施設組合負担金	上大中清掃施設組合負担金	45,725	
廃棄物処理施設整備の推進	紀南地域に一般廃棄物及び産業廃棄物を併せた最終処分場を整備するため、構成市町村と連携を図り必要な取組を推進する 財団法人紀南環境整備公社運営費補助金	2,730	
衛生施設組合負担金	田辺市周辺衛生施設組合 244,099千円 富田川衛生施設組合 68,928千円 紀南環境衛生施設事務組合 16,719千円	329,746	し尿処理費 P113
雇用促進奨励金	市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する  支給額 1人120千円以内 ※障害者 (短時間労働者を除く) の場合 1人180千円～240千円以内	1,000	労働諸費 P114
農業振興事業	農業後継者育成事業 農業研修など農業教育振興事業へ助成する	300	農業振興費 P116
	農林水産業まつり補助金 生産者と消費者のふれあいの機会をつくり、第一次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する	3,100	農業振興費 P117
	有害鳥獣捕獲事業費補助金 鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う (サル) 18,000円～30,000円/頭 280頭 7,872千円 (イノシシ) 6,000円～15,000円/頭 732頭 7,677千円 (シカ) 6,000円～15,000円/頭 1,237頭 16,296千円 (アライグマ) 2,000円～3,500円/頭 185頭 511千円 (カラス) 1,000円/羽 1,144羽 1,144千円	33,500	
	狩猟免許取得支援事業費補助金 有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う 補助率 講習会経費 (県100%) 免許取得試験費 (市1/2) 猟銃所持許可のための射撃教習費用 (県100%) ※ただし、上限37,000円	443	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
農業振興事業	アグリパートナーサポート事業 農業後継者不足の解消等を目的に、未婚者による交流会の開催や相談員の設置により、地域農業の活性化を図る	500	農業振興費 P117
	中山間地域等直接支払交付金（第3期・H22～H26） 耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付し、耕作放棄農地の防止等による良好な農村環境の整備を図る 対象集落 27集落 対象面積 214,125 a	254,854	
	農地保全対策補助金 農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行い、農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図る 補助採択 1a以上（旧田辺市以外の地域） 交付単価 1千円/a（3年間）	2,315	
	経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金 土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行い、負担軽減対策を実施することにより、担い手への農地の利用集積を推進する 事業年度 H22年度～H27年度	3,030	
	環境保全型農業直接支援対策事業費補助金 化学肥料等を原則5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に支援を行う 支援単価 8千円/10a 負担割合 国1/2、県1/4、市1/4	1,600	
	農山漁村交流活性化支援事業費補助金 子供の農山漁村での宿泊体験活動を推進するため、他市町村から小学校の宿泊体験活動の受入れを行う  実施主体 田辺市子ども農山漁村交流受入地域協議会 受 入 数 1校80人	1,600	
	野菜・花き等生産支援事業費補助金 新たに野菜や花き等の産地形成に取り組む活動等を行う団体に補助を行い、農業経営の安定を図る 事業期間 H23年度～H25年度 対 象 者 5戸以上の本市に住所を有する農業者で組織された団体 補助対象 産地形成に取り組む活動費 補 助 率 対象経費の1/2 補 助 額 上限200千円	1,000	
	青年就農給付金 新規就農の意欲喚起と定着を図るため、経営不安定期について、就農給付金を給付する  給付要件 原則45歳未満で独立、自営就農する者 H20年4月以降に農業経営を開始した者 地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること 給 付 額 1,500千円×5年 給付金を除いた本人の前年所得が2,500千円を超えた場合は給付停止	42,750	農業振興費 P118

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
農業振興事業	野生鳥獣有効活用推進事業費補助金 捕獲した野生鳥獣の食肉としての有効活用を促進するため、調査研究やPR活動等を実施する  総事業費 300千円 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 講演会や意見交換会への参加、ジビエ料理の県内先進地視察、ジビエ料理の販売PRほか	150	農業振興費 P118
	経営所得安定対策推進事業費補助金 農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とした交付金の算定に係る事務を行う  内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認、農地利用集積円滑化事業の実施ほか	3,800	
畜産振興事業	畜産振興総合支援事業費補助金 熊野牛の生産拡大を図り、熊野牛のブランド化を推進する  優良系統導入促進事業（市100%） 200千円 県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対し補助を行う  優良雌牛導入促進事業（市1/2） 800千円 県外からの優良繁殖用雌牛の購入価格と田辺市場の平均価格の差額に対し補助を行う	1,000	農業振興費 P117
	熊野牛振興対策事業費補助金 牛の放牧に必要な施設整備に対し補助を行うことにより、熊野牛の産地化を推進する 対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等 補助内容 対象経費の1/2以内（上限100千円）	300	
柑橘振興事業	田辺市柑橘振興協議会補助金 目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかん消費拡大PR等 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 新品種検討事業、栽培技術向上事業、消費拡大PR事業	500	
梅振興事業	紀州田辺うめ振興協議会補助金 目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上 負担割合 JA紀南50%、市50% 内 容 都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、梅干し健康法実践、大学等との梅機能性研究、梅もぎ体験観光客の受入れ、海外試験販売、学校等梅体験学習への支援、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業など	8,000	
梅生育不良対策	田辺うめ対策協議会補助金 目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組 負担割合 JA紀南1/3、市2/3 内 容 栽培部会による草生栽培など減農薬栽培、連作障害、病害虫対策の現地試験、環境部会による梅生育不良究明のための雨水分析調査及び多環芳香族炭化水素測定等環境調査の取組など	2,700	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
梅生育不良対策	<p>日本一梅産地づくり支援事業費補助金</p> <p>①改植更新事業            総事業費 3,000千円            事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新            事業面積 200 a            負担割合 J A紀南1/6、市2/6、受益者3/6            市負担額 1,000千円</p> <p>②土壌改良事業            総事業費 20,000千円            事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策            事業面積 5,000 a            負担割合 J A紀南2/20、市5/20、受益者13/20            市負担額 5,000千円</p>	6,000	農業振興費 P117
南紀用水事業	<p>国営南紀用水施設管理費負担金            島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金</p> <p>事業費及び負担割合            国営造成施設管理費負担金 5,298千円            (国50%、県25%、田辺市・みなべ町・改良区25%)</p>	5,298	南紀用水事業費 P118
農道台帳の整備	<p>農道台帳整備事業(緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業)            農道現況を明らかにし、路線ごとに現況平面図及び農道台帳調書を作成し、農道台帳をデータ化する</p> <p>事業年度 H24年度～H25年度            総事業費 15,750千円            雇用者数 3人            事業内容 農道700路線 総延長480km</p>	7,875	農業土木総務費 P119
森林保全対策	<p>森林保全管理事業委託料            山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する</p> <p>定期巡視、災害巡視(10km当たり12,700円/人)</p>	8,268	林業振興費 P121
	<p>森林所有者情報整備事業            田辺市内の森林施業計画のうち、電子化されていないものについて、森林所有者や森林資源情報の正確な把握と適正な管理を行うため、情報のデータベース化を図ることで、より高度な森林情報管理体制を構築する</p>	5,939	
	<p>森林整備地域活動支援交付金            森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する</p> <p>施業集約化の促進(区分:集約化間伐、境界明瞭)            対象面積 600.00ha 交付単価30,000円/ha(上限)</p>	18,000	林業振興費 P122
	<p>持続的森林経営確立総合対策実践事業費補助金(新規)            森林経営計画の作成や施行の集約化促進のため、集約化を進める上で不可欠な作業路網の改良に対して補助を行い、持続的な森林経営の確立を図る</p> <p>作業路網の改良活動            対象路線 35,000m 交付単価 800円/m(定額)</p>	28,000	
林業担い手対策	<p>林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金            社会保険加入促進事業等により林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図る</p>	7,690	林業振興費 P121

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
紀州備長炭後継者育成事業費補助金	新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る  利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館 研修期間 2年間（1人につき）	300	林業振興費 P121
元気かい！集落応援プログラム	過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む  元気な地域づくり事業 ①過疎集落支援事業 ②定住促進のための短期滞在施設の設置 ③生活空間保全事業 ④空き家情報 ⑤山村定住支援事業 ⑥山村地域力再生事業 ⑦農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 ⑧林業・木材産業構造改革事業 ⑨飲料水供給施設等整備事業 ⑩特産物生産奨励事業 ⑪過疎集落再生・活性化支援事業 ⑫企業の森事業 ⑬「田辺市定住支援協議会」活動 ⑭森林整備関係助成事業ほか  元気かい！応援事業 ①むらとまちのふれあい交流事業 ②集落支援活動事業	—	—
	生活空間保全事業 ①獣害防止設備設置事業 20,000千円 過疎集落の生活空間を保全し、生きがいづくりの創出等集落再生を推進するため、集落全体を囲う集落に対して鳥獣害防止設備材料を支給する 支給内容 各行政局管内で高齢化率が50%を超える自治会のうち、2戸以上の人家がまとまった地域で、人家からおおむね30mの範囲を柵等で囲うための材料費 支給限度額 1m当たり1,000円  ②里山生活空間保全事業費補助金 2,000千円 鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採を行う者に対して補助を行う 交付要件 ・山村振興法に基づく振興山村地域 ・建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採 補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2 補助上限 100千円  ③地域活動等対応事業 200千円 住民の地域活動等に対応困難な臨時的保全作業	22,200	山村振興費 P122～P123

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
元気かい！集落応援プログラム	<p>過疎集落支援補助金 各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う</p> <p>給水施設の整備 事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助 助成内容 対象事業費 上限100千円（補助率1/2） （受益者1戸の場合に限る）</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理 事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助 助成内容 1,000円/h・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助 事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助 助成内容 補助率1/2</p>	500	山村振興費 P123
	<p>定住支援協議会補助金 本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制の整備を行うことにより、都市部からの人口流動を促進し地域振興を図る</p>	500	
	<p>集落支援活動事業 市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する 支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置） 事業内容 支援員が集落に出向き、住民と直接ふれあうことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる 集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る ①集落見回りの強化 ②獣害防止設備設置事業への支援 ③むらとまちのふれあい交流事業 ④集落の管理運営や行事の応援 ほか</p>	28,334	山村振興費 P122～P123
	<p>むらとまちのふれあい交流事業 市街地の市民が過疎集落での食品づくり等を体験し、市民相互のふれあいを推進することで、過疎集落と市街地の交流を促進し、過疎集落の活性化を図る</p>	600	山村振興費 P122
山村振興事業	<p>緑の雇用担い手住宅管理事業 県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う 世帯用20戸、単身用4戸</p>	1,220	
	<p>短期滞在施設管理事業 本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う 龍神地区4戸、本宮地区2戸</p>	400	
	<p>特産品生産奨励補助金 山間地域における特産品生産の支援のため、旧町村過疎地域において、新規の植栽に対して補助を行う 限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本 シキミ 100円/本、梅 700円/本</p>	250	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
山村振興事業	山村地域の活性化 翔龍祭実行委員会補助金 700千円 こだま祭実行委員会補助金 750千円 手作りカヌー体験事業費補助金 700千円 他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す	2,150	山村振興費 P122～P123
過疎集落再生・活性化支援事業	過疎集落再生・活性化支援事業費補助金 過疎生活圏を対象に、日常生活機能の確保や地域資源を活用した活性化などの総合的な取組に対する支援  過疎生活圏 昭和合併前の旧町村や中学校区を想定 県補助額 1生活圏当たり10,000千円上限 (3か年の総額)  実施主体 三川生活圏 事業期間 H23年度～H25年度 事業内容 耕作放棄地を復興し、農作物を生産する 鳥獣害防止柵の設置 地域特産品の販売促進(加工品の開発等) 特産品販売での顧客等との地元での交流事業 ほか 一部の事業に対する市負担割合 1/2(地域特産品の販売促進、交流事業) 1/3(鳥獣害防止柵の設置)	3,098	山村振興費 P123
山村振興施設の管理	市内の山村振興施設の管理 紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費	11,961	山村振興 施設管理費 P123～P124
森林環境対策	林道の維持補修 市が管理する林道及び作業道の維持管理	25,339	林道維持費 P124
水産増養殖事業	①イサキ放流育成事業費補助金 2,650千円 事業主体 和歌山南漁協本所 440,000尾 ②ガシラ放流育成事業費補助金 470千円 事業主体 和歌山南漁協本所・新庄漁協 8,000尾 ③イセエビ放流事業 1,200千円 事業主体 田辺市・和歌山南漁協本所・湊浦支所 170kg ④マダイ放流育成事業費補助金 500千円 事業主体 和歌山南漁協本所 50,000尾 ⑤タイワガザミ類放流育成事業費補助金 150千円 事業主体 新庄漁協 400匹 ⑥鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円 事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、 熊野川漁協、稚鮎・アマゴ放流実行委員会 アマゴ 267,000尾 鮎 2,410,000尾ほか ⑦ヒオウギ放流育成事業費補助金 200千円 事業主体 新庄漁協 10,000個 ⑧クエ放流育成事業費補助金 300千円 事業主体 和歌山南漁協本所 2,000尾	8,970	水産増養殖 事業費 P127
水産振興事業	水産物販売促進事業費補助金 魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場産品の販路拡大に向けたPR活動を実施する  対象水産物 タチウオ、シラス、塩干物等 補助率 1/2 限度額 500千円	500	水産振興費 P127

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
水産振興事業	海面環境保全事業費補助金 漁業者による海洋ごみの回収・処理に対して補助を行う	500	水産振興費 P127
	地域水産物加工商品開発事業費補助金 和歌山南漁協が地元水産加工会社と連携して行う、地域の水産資源を活用した水産物加工食品の共同開発等に対して補助を行う  対象水産物 アジ、サバ、タチウオ等 補助率 1/2 限度額 400千円	400	
	ヒロメ販売市場拡大事業 地域内でのみ消費されているヒロメの取引価格は生産量の増減に左右されやすいことから、ヒロメの一元集出荷体制による生産量の拡大と京阪神地域への消費市場の開拓により価格の安定化を図る 事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 販売促進・PR活動	1,000	
	イサキ販売市場拡大事業 「紀州いさぎ」としてイサキのブランド化に取り組むため、魚体の品質管理等に係る研究及び販売市場拡大に対して補助を行い、魚価の向上、漁業経営の安定化を図る 事業主体 和歌山南漁業協同組合 事業内容 販売促進・PR活動	800	
	藻場再生事業 磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる事業に対し補助を行う。 事業主体 新庄漁業協同組合 事業内容 ヒジキ・ヒロメ調査、有害生物除去、磯磨き種付き基質投入	1,352	
	漁協経営改革支援資金利子補給補助金（H22年度～H31年度） 和歌山南漁業協同組合が欠損金解消に向けた経営改善を図るために和歌山県信用漁業協同組合連合会から借り入れた漁協経営改革支援資金の利子補給金  負担割合 国1/2、県1/4、関係市町1/4 借入金額 341,000千円 借入利率 2.95%	956	
新たな価値創造事業	地域プロモーション事業 都市圏において本市地域の認知度（価値）を高めるために行う地域産品の販売・PR事業、及び情報発信拠点の設置等に対して補助を行う  地域プロモーション事業費補助金 3,000千円 PR事業費（旅費等） 1,230千円	4,230	商工振興費 P129～P130
	地域づくり学校事業 地域及び一次産業を中心とした地域産業の持続的な発展を推進するため、地域づくりの担い手を育成する  事業内容 座学、フィールドワーク 委 託 先 株式会社秋津野	3,000	商工振興費 P129

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
交流推進事業	<p>交流推進事業</p> <p>首都圏や都市部で活躍する田辺市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との継続的な交流を通じ、本市の地域資源（地域産品・観光情報）等の情報を発信することにより、地域イメージの向上や誘客につなげ、地域活性化を推進する</p> <p>関係市（堺市、羽曳野市、岐阜県中津川市等） 和歌山県人会（東海、大阪、京都、堺、神戸等）</p>	1,120	商工振興費 P129
企業誘致対策	<p>企業立地促進奨励金</p> <p>市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う</p> <p>①物品の製造業 〔対象要件〕 投下固定資産総額1億円以上(中小企業3千万円以上) 初年度新規雇用者数10人以上(中小企業5人以上) ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等設置奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税納税額相当額（5年）</li> <li>※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり</li> <li>投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度)</li> <li>固定資産税納税額相当額 1/2（3年）</li> </ul> </li> <li>・雇用奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：3年目までの新規雇用者</li> <li>金額：雇用者×15万円</li> <li>（支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度）</li> </ul> </li> <li>・経営支援奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額</li> <li>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額（2月当たり20万円限度）</li> <li>(1)5年目まで1/2 (2)6年目 2/5 (3)7年目 3/10</li> <li>(4)8年目 1/5 (5)9年目 1/10</li> </ul> </li> <li>・市有地の無償貸付け <ul style="list-style-type: none"> <li>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul> </li> </ul> <p>②情報通信業及び特定サービス業 〔対象要件〕 投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上) 初年度新規雇用者数3人以上 ※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等設置奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税納税額相当額（5年）</li> <li>事務所改修費用の1/3（500万円限度）</li> </ul> </li> <li>・雇用奨励金 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象：3年目までの新規雇用者</li> <li>金額：雇用者×15万円</li> <li>（支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度）</li> </ul> </li> </ul>	300	商工振興費 P130
(次頁へ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
企業誘致対策 (前 頁 から)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営支援奨励金               <ul style="list-style-type: none"> <li>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額</li> <li>新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して貸借料1/2(3年、各期間1千万円限度)</li> <li>コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、貸借料を合算し各期間1千万円限度)</li> <li>※要件は貸借料と同様</li> <li>※県補助を受けた場合は共に1/4補助</li> </ul> </li> <li>・ 市有地の無償貸付け               <ul style="list-style-type: none"> <li>投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul> </li> </ul>		商工振興費 P130
商工業診断指導事業	商工業診断指導事業 経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う 1件当たり 100千円	800	商工振興費 P129
地域製品のブランド化の推進	地域ブランド推進事業 地域ブランド推進協議会が実施する地域製品の販路拡大等の取組により、地域活性化を推進する	1,000	商工振興費 P130
田辺・弁慶映画祭事業費補助金	田辺・弁慶映画祭事業費補助金 H19年度から開催され、第7回を迎える田辺・弁慶映画祭に補助を行う	2,000	
中小企業支援対策	田辺市中小企業信用保証料補助金 和歌山県中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対して補助を行う 補助率 1/2	20,000	商工振興費 P129
	田辺市小企業資金利子補給補助金 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資等に対する利子補給 補給割合 1.5% 補給期間 3年間	24,000	
	田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給補助金 H23年台風12号災害により、災害復旧に係る融資制度を活用した中小企業等に対する利子補給 事業期間 H23年度～H26年度(補助対象期間:36か月) 補給割合 1.5% 補給期間 3年間	5,700	商工振興費 P130
中小企業支援対策	田辺市特許取得奨励金 中小企業者等の特許権出願に必要な経費(出願料、出願審査請求料、弁理士手数料等)に対して補助を行う 補助率 1/2 限度額 200千円	1,000	
商店街活性化対策	まちづくりプロジェクト事業委託料 海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社に委託する  ①まちなか観光情報発信事業 街あるきマップの作成(10,000部) ②たな♡キュン(田辺まちなかコンパ) 全国各地で開催されている「まちコン」を田辺で開催 ③たなはる(田辺まちなか春まつり) 街なかの活性化に取り組んでいる他団体と共同で、春まつりを開催	1,000	商工振興費 P129

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
商店街活性化対策	消費者買物動向調査委託料 消費者の買物行動を調査することにより、中心市街地活性化の取組の基礎資料とする 田辺商工会議所に調査を委託	300	商工振興費 P129
	田辺市商店街セットバック事業費補助金 セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2 m以上セットバックした場合に、1 m <sup>2</sup> 当たり80千円の補助を行う 限度額 4,000千円	2,000	商工振興費 P130
	商店街コミュニティ機能強化支援事業費補助金 商店街振興組合、特定非営利活動法人、社会福祉法人等が行う社会課題に対応した公益的事業や公共性のあるビジネスのための施設整備及び商店街活性化のための事業に対する補助を行う 補助率 県1/3、市1/3	3,000	
	中心市街地開業支援事業費補助金 商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃又は店舗改修費の補助を行う 対象地域 中心市街地内の商店街地域(10商店街) 対象業種 小売業、飲食業、サービス業等 補助率 家賃の1/2(限度額30千円/月・1年間) 改修費の1/2(限度額360千円)	5,400	
商工活性化事業	商工活性化事業費補助金 事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、地域商工業の活性化を図る	350	
	地域商工業活性化事業費補助金 商工会が主体となり、地域の商工業の振興と活性化を目的とした事業に対して補助を行う 活性化事業(ソフト) 補助率 1/2 限度額 500千円	500	
田辺観光戦略推進事業	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を推進する  プロモーション事業 ・ホームページ運営(日本語を含め6か国語) ・パンフレット作成 ・プレスツアー事業 ・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション ・各種イベント、キャンペーンへの参加 ・語り部等各種団体への支援 ほか	32,200	観 光 費 P131
観光客の誘致促進	ちかの平安の郷の案内図看板等の設置及びホームページの作成 中辺路町近露・野中地域を熊野古道の中継拠点と位置付け、歴史的魅力や優れた景観、熊野詣での地理的位置を生かした誘客空間を創造し、半日滞在型や一泊宿泊型の観光客の誘客を推進するため、案内図看板等の設置及びホームページの作成を行う	2,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁																								
観光客の誘致促進	<p>聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏事業 観光地相互間の連携により観光圏を形成し、圏域内の観光資源の充実を図るとともに、各種事業を展開することにより、国内外からの観光旅客の誘客と滞在を促進する</p> <p>実施主体 聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏協議会 事業期間 H21年度～H25年度 事業内容 宿泊魅力向上事業、観光資源活用事業、情報提供事業など 総事業費 111,313千円 負担額 国 30,208千円、市 60,207千円 (5年間) 十津川村 14,242千円、その他 6,656千円</p> <p>H25年度事業費 9,180千円 H25年度負担額 市7,180千円、十津川村2,000千円</p>	7,180	観 光 費 P132																								
	<p>観光イベント補助金</p> <table border="0"> <tr><td>1. 弁慶まつり</td><td>6,460千円</td></tr> <tr><td>2. 笠鉾協賛会</td><td>2,570千円</td></tr> <tr><td>3. 木の郷マラソン</td><td>1,570千円</td></tr> <tr><td>4. 清姫まつり</td><td>4,800千円</td></tr> <tr><td>5. 大塔地球元気村</td><td>4,800千円</td></tr> <tr><td>6. 八咫の火祭り</td><td>2,560千円</td></tr> <tr><td>7. イルカふれあい事業</td><td>1,500千円</td></tr> <tr><td>8. その他観光イベント</td><td>4,030千円</td></tr> </table>	1. 弁慶まつり	6,460千円	2. 笠鉾協賛会	2,570千円	3. 木の郷マラソン	1,570千円	4. 清姫まつり	4,800千円	5. 大塔地球元気村	4,800千円	6. 八咫の火祭り	2,560千円	7. イルカふれあい事業	1,500千円	8. その他観光イベント	4,030千円	28,290									
1. 弁慶まつり	6,460千円																										
2. 笠鉾協賛会	2,570千円																										
3. 木の郷マラソン	1,570千円																										
4. 清姫まつり	4,800千円																										
5. 大塔地球元気村	4,800千円																										
6. 八咫の火祭り	2,560千円																										
7. イルカふれあい事業	1,500千円																										
8. その他観光イベント	4,030千円																										
	<p>和歌山デスティネーションキャンペーン負担金（新規） 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録10周年を契機として全国からの観光誘客を促進するため、J Rグループ6社とタイアップし、キャンペーンを実施する キャンペーン実施期間を軸として、2年間で各種の事業を行っていく 総事業費 200,000千円（予定） 全体事業実施期間 H25年度・H26年度 デスティネーションキャンペーン実施期間 平成26年9月14日～12月13日</p> <p>事業内容 1. 宣伝広告事業（メディアへの広告宣伝ほか） 2. 誘客促進事業（誘客イベントほか） 3. 観光客受入れ体制の整備、充実</p>	2,500	観 光 費 P133																								
日本型クアオルト研究会負担金	<p>地域資源や温泉などを活用しながら、滞在型の健康保養地づくりを推進するため、大分県由布市及び山形県上山市と連携し、質の高い健康保養地「クアオルト」の普及・拡大を図る</p>	250	観 光 費 P132																								
観光施設の管理	<table border="0"> <tr><td>1. 観光案内施設</td><td>(3施設)</td><td>24,650千円</td></tr> <tr><td>2. 物産販売施設</td><td>(6施設)</td><td>105,015千円</td></tr> <tr><td>3. 宿泊施設</td><td>(3施設)</td><td>4,644千円</td></tr> <tr><td>4. 温泉施設</td><td>(3施設)</td><td>14,209千円</td></tr> <tr><td>5. キャンプ場</td><td>(9施設)</td><td>8,662千円</td></tr> <tr><td>6. 海水浴場</td><td>(1か所)</td><td>6,234千円</td></tr> <tr><td>7. 公衆便所</td><td>(41か所)</td><td>21,356千円</td></tr> <tr><td>8. その他（護摩檀山森林公園ほか）</td><td></td><td>12,182千円</td></tr> </table> <p>※（仮称）J R紀伊田辺駅ビジターセンターは、H25年9月開館予定 ※近露観光交流館は、H25年7月開館予定</p>	1. 観光案内施設	(3施設)	24,650千円	2. 物産販売施設	(6施設)	105,015千円	3. 宿泊施設	(3施設)	4,644千円	4. 温泉施設	(3施設)	14,209千円	5. キャンプ場	(9施設)	8,662千円	6. 海水浴場	(1か所)	6,234千円	7. 公衆便所	(41か所)	21,356千円	8. その他（護摩檀山森林公園ほか）		12,182千円	196,952	観 光 費 P130～P132
1. 観光案内施設	(3施設)	24,650千円																									
2. 物産販売施設	(6施設)	105,015千円																									
3. 宿泊施設	(3施設)	4,644千円																									
4. 温泉施設	(3施設)	14,209千円																									
5. キャンプ場	(9施設)	8,662千円																									
6. 海水浴場	(1か所)	6,234千円																									
7. 公衆便所	(41か所)	21,356千円																									
8. その他（護摩檀山森林公園ほか）		12,182千円																									

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
世界遺産熊野本宮館の管理運営	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承するとともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する	12,711	世界遺産熊野本宮館運営費 P133
自然公園等の保全管理	自然公園等の保全活動や維持管理 ①ふるさと自然公園センター 7,001千円 自然体験及び観察教室の開催など ②皆地いきものふれあいの里 1,836千円 施設の維持管理、ザリガニ釣り大会の開催など ③その他の自然公園 2,594千円	11,431	自然公園等管理費 P133～P134
土砂災害対策	土砂災害警戒区域マップの配布（新規） 県が順次指定する土砂災害警戒区域を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布し、豪雨時の警戒、避難行動の啓発につなげる  H25年度対象地区 9地区（約2,300世帯）	600	土木総務費 P136
生活環境対策	市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修 道路維持 159,768千円 市内各地の道路補修及び側溝改修等 橋梁維持 1,500千円 市内各地の橋梁補修等 水路維持 44,013千円 市内各地の水路補修等 公園管理 91,655千円 都市公園23施設、小公園96施設	296,936	道路維持費 P137～P138 橋梁維持費 P139 水路維持費 P142 公園管理費 P146～P147
花とみどりのまちづくり	花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円 上限60千円 60団体 市内各地景観対策 1,150千円	4,750	都市計画総務費 P144～P145
中心市街地活性化対策	街なか住み替え（情報提供）支援事業 現在の不動産市場に現れていない中心市街地の賃貸可能な空き店舗、空き家を調査（掘り起こし）し、広く情報提供を行う  委託先 南紀みらい株式会社	500	都市計画総務費 P145
	中心市街地家賃補助金（まちなか住まいる補助金） 市営住宅の不足を補完するとともに、市街地への人口流入の促進と子育て支援の観点から、民間賃貸住宅の賃借人に対し、家賃補助を行う  補助期間 H21年度から最長H28年度まで 補助金額 初年度 30千円、2年目 25千円 （月額上限）3年目 20千円、4年目 15千円 5年目 10千円 対象戸数 28戸 対象者 ①申込者本人が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者と同居し扶養していること、又は新婚世帯（結婚後1年以内）であること ②中心市街地への転入者のみを対象とし、市外からの転入者を優先する ③月収額が214千円（市営住宅裁量世帯の収入基準）以下であること	6,204	住宅管理費 P152

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
緊急度判定体系実証検証事業	救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急医療資源をより迅速に提供できるよう、家庭、電話相談、119番通報及び救急現場の各段階において緊急度判定手順を活用した緊急度判定体系の円滑な導入及び運用に資するための検証事業を継続実施する	814	常備消防費 P153～P154
全国女性消防操法大会への出場 (新規)	H25年10月17日に横浜市で開催される「第21回全国女性消防ポンプ操法大会」へ和歌山県代表として出場する	1,541	消 防 団 費 P156～P157
上富田消防受託事業	上富田町の要請により、受託事業として、上富田町域における消防業務を実施 上富田消防署 業務開始 H9年4月1日 体 制 消防署長 1人 庶務予防係 1人 消防第1係 7人 消防第2係 7人 消防第3係 7人 計 23人 受託事務範囲 火災、救急、救助、予防 経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担 受託消防費分 11,148千円 常備消防費分 192,948千円 一般管理費分(共済費) 241千円 人事管理費分(健康検査等) 192千円	204,529	一般管理費 P57 人事管理費 P60 常備消防費 P152～P155 上富田消防 受託費 P158～P159
教育委員会の事務事業評価委員会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する 委員 5人	65	教 育 委 員 会 費 P160
不登校、いじめ問題対策	不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等 専任指導員 3人(教育研究所) 不登校問題対策委員会の開催 委員 9人 いじめ問題対策委員会の開催 委員 12人	7,059	教育指導費 P162～P163
外国青年招致事業	小・中学校外国語指導助手 6人	24,000	
特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置 小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する	29,500	教育指導費 P162
学校幼稚園評議員の配置	学校が地域住民との共通理解を図るため、小中学校、幼稚園に評議員を配置し、運営全般にわたる意見交換を行うことで開かれた学校づくりを推進する 小中学校・幼稚園評議員 1校(園)3～5人	1,510	
特色ある学校づくり推進事業	優れた芸術や文化にふれあえる機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す 講師・団体謝礼 15～20校分	550	
進路指導事業	自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するための中学生を対象とした職場体験事業の実施により、学ぶこと、働くことの意義を実感させる 職場体験校 15校	540	教育指導費 P163

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
防災教育の充実	小・中学校における防災対策強化事業 事業年度 H24年度～H26年度 事業内容 ①防災学習会（社会見学） 広川町の「稲むらの火の館」を見学し、防災体験学習を通じて、防災への意識を高める ②避難マップの作成 小・中学校の児童生徒が地域の実態を調査し、避難マップを作成する ③防災講演会 中学校の生徒・保護者の防災意識の向上を図るため、各中学校の参観日に併せて防災講演会を開催する	1,220	教育指導費 P162～P163
授業研究・学社融合研究事業	授業研究事業 本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を進める  学社融合研究事業 学校と公民館が連携した地域活動づくりを推進するため、研究校1校を3年間指定し、学社融合への取組の先進的な研究を進める	1,634	
安心・安全メールの配信	不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む	126	教育指導費 P163
奨学貸付金	経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する 修学奨学金 大学生 月額 30,000円 月額 20,000円（入学準備金併用者） 短大生等 月額 30,000円 月額 15,000円（入学準備金併用者） 高校生等 月額 10,000円 入学準備金 大学生、短大生等 500,000円以内 ※入学前から貸付対象 人 数 修学奨学金 新規分 大学生10人 短大生等5人 高校生等5人 継続分 大学生20人 短大生等6人 高校生等10人 入学準備金 大学生、短大生等5人	18,760	教育振興費 P164
高等学校通学費等助成金	高等学校修学のための通学及び下宿(入寮)に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る  助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿(入寮)し、通学費又は下宿(寮)費を月額12,000円以上負担する世帯(所得制限あり) 助成金額 月額通学費の1/3以内 ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度 月額下宿(寮)費(食費を除く)の1/3以内 ただし、月額3,300円・年間10か月分を限度	4,000	教育振興費 P163

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
学校メール連絡網システムの導入 (新規)	小中学校・幼稚園からの緊急連絡事項や行事の案内などを、電子メールにより保護者のパソコンや携帯電話に配信することで、短時間での確実な連絡手段として導入する  小学校28校、中学校15校、幼稚園4園	800	小学校 管理費 P165 中学校 管理費 P169 幼稚園 管理費 P172
緑育推進事業	小学校 森林に親しむ森林体験学習活動を実施することで森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶ 実施校 11校	793	小学校 教育振興費 P166
	中学校 森林に親しむ森林体験学習活動を実施することで森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶ 実施校 1校	128	中学校 教育振興費 P169
情報教育の推進	小学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係る修繕・リース料ほか	93,104	小学校 教育振興費 P166
	中学校 パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係る修繕・リース料ほか	53,169	中学校 教育振興費 P169
学校教育備品の充実	小学校 学校図書 8,321千円 教材備品 7,600千円 理科備品 1,428千円	17,349	小学校 教育振興費 P166
	中学校 学校図書 6,053千円 教材備品 6,429千円 理科備品 756千円	13,238	中学校 教育振興費 P169
体育文化活動生徒派遣費補助金等	児童生徒の文化・体育活動派遣費補助金(拡充) クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う  開催地が市内の場合 22.5% から 27.5% に引き上げ 開催地が市外の場合 50.0% から 55.0% に引き上げ	3,158	小学校 教育振興費 P166 中学校 教育振興費 P170
スクールバスの運行	小学校 龍神3路線、中辺路6路線、大塔2路線、本宮2路線  スクールバスの更新 中辺路地区スクールバス(定員15人) 1台	46,167	小学校 スクールバス運行費 P166~P167
	中学校 龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線	52,100	中学校 スクールバス運行費 P170

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
預かり保育の実施	<p>預かり保育の実施 保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において「預かり保育」を実施する</p> <p>実施日 月・火・木・金 祝祭日、学年初め(4月)、夏季休業日 冬季休業日、学年末休業日は除く</p> <p>実施時間 午後2時30分～午後4時30分</p> <p>対象児 当該幼稚園に在園する園児</p> <p>保育料 月額2,000円 教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度)</p>	3,388	幼稚園 管理費 P171
私立幼稚園就園奨励費補助金	<p>私立幼稚園へ通う幼児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う</p> <p>対象者 本市に住所を有する、満3～5歳の私立幼稚園に就園している幼児の保護者</p>	72,000	幼稚園 教育振興費 P172
青少年センターの運営	<p>田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費 協議会負担金 負担割合 田辺市84.24% 上富田町15.76%</p> <p>派遣教員 1人(社会教育総務費人件費に含む) 嘱託職員 3人</p>	13,239	社会教育 総務費 P173～P174
熊野古道の管理と活用	<p>熊野古道の管理 世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める</p>	5,400	文化財費 P174～P175
生涯学習推進事業	<p>公民館事業 中央公民館 田辺 : 地区公民館16 龍神 : 地区公民館1、分館7 中辺路 : 地区公民館1、分館4 大塔 : 地区公民館1、分館3 本宮 : 地区公民館1、分館4</p> <p>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業を実施するとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う</p>	14,893	公民館費 P175～P177
生涯学習推進事業	<p>公民館を核とした自治力向上プログラム事業 地域における様々な課題に対し、行政の関係部局の垣根を越えて、関係機関や地域の各種団体と連携・協働し、官民一体で地域課題について考え、課題解決のための取組を実施することで、地域づくりを实践する人材の育成と「地域力」の向上につなげ、将来にわたり、持続・発展可能な地域づくりを目指す</p> <p>事業内容 ①価値創造プログラム 市内20地区公民館において、地域の課題解決や価値を高める事業を実施 ②地域版まちづくり市民カレッジ 市内5地区公民館において、テーマを設定し、連続講座として学習内容をより深め、地域の課題解決や価値を高めることにつなげる事業を実施</p>	2,000	公民館費 P175～P176

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
生涯学習推進事業	<p>田辺市共育コミュニティ推進本部事業 地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の向上を図るため、田辺市共育コミュニティ推進本部事業を実施する</p> <p>対象地域 西部地域、新庄地域、中辺路地域、本宮地域</p> <p>事業内容 ①地域共育コミュニティ本部 学校の教育活動への支援に係る方針等について、企画、立案を行う ②地域コーディネーター 学校とボランティア又はボランティア間の連絡調整などを行う ③学校支援ボランティア 補助的に授業に入る等の学習支援活動、校内の環境整備、子供の安全確保等、実際に支援活動を行う</p>	2,000	公民館費 P175～P177
	<p>家庭教育支援事業 家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する</p> <p>事業内容 家庭教育支援講座の開催（年5回）</p>	400	公民館費 P175～P176
文化交流センター運営事業	図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ文化施設、田辺市文化交流センター「たなべる」を運営する	121,697	図書館費 P177～P179 歴史民俗資料館 運営費 P179～P180
蔵書の充実	図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る	15,600	図書館費 P179
放課後子供対策	<p>放課後子ども教室の開設（国1/3、県1/3、市1/3） 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する</p> <p>龍神地区 龍神市民センター内 ほか 稲成小学校区 稲成小学校内 ほか 上秋津小学校区 上秋津小学校内 ほか 鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか</p>	1,330	社会教育 活動費 P180
少年少女発明クラブの発足（新規）	<p>少年少女に科学的な興味、関心を追求する場を提供し、自由な環境の中で創作活動を行い、作品を完成する喜びを体得させ、科学的発想に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図るため、田辺市少年少女発明クラブの活動を支援する</p> <p>対 象 者 田辺市内の小学4年生～6年生 定員30人程度 事業内容 教室の開催（年10回）</p>	100	社会教育 活動費 P181

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
生涯学習推進事業	生涯学習フェスティバルの開催 生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る 日 程 H25年11月23日・24日 事業内容 ①生涯学習振興大会 ②学習成果の発表	700	社会教育 活 動 費 P180
	まちづくり市民カレッジ 本市の豊かな自然、伝統、文化、歴史、産業など、地域に息づく貴重な資源を学ぶ中から、地域の魅力を再発見し、これからの地域を豊かにしていくために地元学講座を開設し、まちや地域を支える人づくりに努める	972	
	まちづくり学びあい講座の実施（ゼロ予算事業） 市職員等が講師となり、要望に応じて市民の自主的な集会や勉強会に出向き、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行い学びあう場を通して「まちづくり」や「なかまづくり」を進める生涯学習によるまちづくりを目指す	—	—
児童館事業	児童館事業の充実 学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する	4,523	児 童 館 費 P182～P183
紀南文化会館管理運営事業	紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する	62,916	文化振興費 P183
文化事業の実施	自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供し、文化意識の高揚を図る 山下泰資・清水和音・木野雅之 トリオコンサート H25. 7. 12 第29回紀南合唱祭 H25. 9. 8 第41回吹奏楽祭 H25. 9. 16 V・シュトイデ ヴァイオリンコンサート H25. 10. 14 第28回田辺第九合唱団公演(助成) H25. 12. 8 大阪交響楽団演奏会 H26. 3. 9 アフリカ民族音楽コンサート ほか	15,869	文化振興費 P183～P184
ふるさと文化振興補助金	市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う  対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等	2,300	文化振興費 P184
「成人の日」記念式典開催	「成人の日」記念式典を開催する 日 程 H26年1月12日（成人の日の前日） 場 所 紀南文化会館	1,315	成人式典費 P184
美術館運営事業	展覧会事業 田辺市立美術館 （特 別 展）熊野古道なかへち美術館開館15周年記念 渡瀬凌雲展 （前期）H25. 4. 13～5. 26 （後期）H25. 6. 1～7. 7 （特 別 展）東京国立近代美術館工芸館所蔵品展 H25. 7. 20～9. 23 （館蔵品展）文人画館蔵作品展 H25. 10. 5～11. 24 （小企画展）近代絵画館蔵作品展 H25. 12. 7～1. 26 （特 別 展）生誕110年記念 奥村厚一展 H26. 2. 8～3. 23	62,008	美 術 館 運 営 費 P184～P186
( 次 頁 へ )			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
美術館運営事業 (前頁から)	熊野古道なかへち美術館 (特別展)熊野古道なかへち美術館開館15周年記念 渡瀬凌雲展 (前期) H25. 4. 13～5. 26 (後期) H25. 6. 1～7. 7 (館蔵品展) 古道を歩く 雑賀清子のスケッチより H25. 7. 27～9. 16 (特別展) 妹島和世+西沢立衛/SANAA展 H25. 10. 10～12. 23 (小企画展) 野長瀬晩花展 わが道を行く H26. 2. 8～3. 23		美術館 運 営 費 P184～P186
南方熊楠翁顕彰事業	南方熊楠翁顕彰事業委託料 7,100千円 蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか 南方熊楠賞運営委託料 5,000千円 南方熊楠翁顕彰事業費補助金 2,150千円 南方熊楠邸維持管理費 1,779千円 南方熊楠顕彰館維持管理費 9,657千円 南方熊楠翁顕彰基金積立金 366千円 その他 408千円	26,460	南方熊楠翁 顕彰事業費 P186～P187
生涯スポーツの普及・振興	①総合型地域スポーツクラブの育成 ②スポーツ指導者の養成 ③ジュニアの育成 ④ニュースポーツの普及 ⑤青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金	10,450	保健体育 総 務 費 P188～P189
第70回国民体育大会・第15回全国障害者スポーツ大会開催に向けた取組	紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催に向け、準備を進める  H26年 リハーサル大会 サッカー(少年男子)、ボクシング(全種別)、 軟式野球(成年男子)、弓道(全種別) H27年8月～9月 デモンストレーション大会 合気道、インディアカ、キンボール H27年9月26日～10月6日 紀の国わかやま国体 サッカー(少年男子)、ボクシング(全種別)、 軟式野球(成年男子)、弓道(全種別) H27年10月24日～10月26日 紀の国わかやま大会 バスケットボール(知的障害者の部)、 バレーボール(精神障害者の部) H25年度事業 三四六ごみ処理場内に事務所を設置し、ホームページ 開設、先催地視察、競技運営計画、式典計画等に取り 組む	23,549	保健体育 総 務 費 P188～P189
駅伝、マラソン大会の開催	①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 668千円 ②秘湯めぐり駅伝大会 552千円 ③関西実業団対抗駅伝競走大会(補助金) 1,700千円 ④近野山間マラソン大会(補助金) 300千円	3,220	保健体育 総 務 費 P188～P189
植芝盛平翁顕彰事業	植芝盛平翁顕彰会補助金 翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業の開催 (故郷を訪ねて・奉納演武等)に対し補助を行う	2,000	保健体育 総 務 費 P189

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
学校給食の運営	衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の成長を図る  共同調理場 5か所 (小学校9校、中学校7校) 自校式調理場 9か所 (小学校7校、中学校2校) 127,840千円  城山台学校給食センター (小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園) 382,551千円	510,391	学校給食費 P192～P193
国民健康保険事業 特別会計繰出金	国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し ①保険基盤安定 421,661千円 ②職員給与費等 134,981千円 ③出産育児一時金等 45,080千円 ④財政安定化支援事業 118,833千円 ⑤運営費その他 16,676千円 ⑥診療施設勘定 10,479千円	747,710	国民健康保 険事業特別 会計繰出金 P196
後期高齢者医療 特別会計繰出金	後期高齢者医療事業への繰出し ①事務費等 32,856千円 ②保険基盤安定 240,284千円 ③療養給付費等 774,480千円 ④職員給与費等 19,623千円 ⑤運営費その他 25,570千円	1,092,813	後期高齢者 医 療 特 別 会 計 繰 出 金 P196
介護保険特別会計 繰出金	介護保険事業への繰出し ①介護給付費 1,007,875千円 ②地域支援事業費 32,687千円 ③職員給与費 124,956千円 ④事務費 109,640千円	1,275,158	介 護 保 険 特 別 会 計 繰 出 金 P197
簡易水道事業特別 会計繰出金	簡易水道事業への繰出し ①施設整備費 129,104千円 うち辺地・過疎債分 112,800千円 ③施設維持費 53,637千円 うち消火栓分 (常備消防費) 1,900千円 ④総務費その他 131,308千円	314,049	簡易水道事 業特別会計 繰 出 金 P197 常備消防費 P155

## (1) 経常的系統 (特別会計)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
介護保険特別会計	地域支援事業への取組 被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する  (対象事業費) 介護保険給付費の3.0%以内  ①地域包括支援センター運営事業 51,033千円 地域住民の保健医療の増進等を包括的に支援するため、 介護予防事業計画の管理、総合的な相談業務等を行う	186,670	介 護 保 険 特 別 会 計 P252～P254
( 次 頁 へ )			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
介護保険特別会計 (前頁から)	<p>②二次予防事業対象者把握事業 1,498千円 基本チェックリストの結果により二次予防事業対象者と認められる高齢者を把握し、通所事業への参加において必要な方の医学的情報を得る</p> <p>③通所型介護予防事業 25,376千円 二次予防事業対象者に対し、基礎体力、低栄養、口腔機能改善のための介護予防事業の実施と効果測定を行い、要介護状態への進行を防ぐ</p> <p>④二次予防事業評価事業 70千円 二次予防事業の実施結果を検証し、検証結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る</p> <p>⑤介護予防普及啓発事業 14,533千円 介護予防の重要性、効果等の啓発活動(講座開催等)</p> <p>⑥地域介護予防活動事業 16,180千円 地域の高齢者に対し、介護予防事業を実施し、啓発、育成・支援を行い、地域での介護予防の定着化を図る</p> <p>⑦包括的支援事業 55,300千円 在宅介護支援センター運営事業、高齢者実態把握事業</p> <p>⑧任意事業 22,680千円 家族介護用品支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業、生きがいと健康づくり事業、認知症高齢者見守り事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、高齢者通院サポート事業等</p>		介護保険特別会計 P252～P254
簡易水道事業特別会計	<p>簡易水道施設の防災機能の強化及び災害発生時の応急給水に係る資機材等を整備する</p> <p>事業内容 非常用発電機(可搬型) 4基 揚水用ポンプ 3台 給水車用ホース等資材 一式</p>	6,900	簡易水道事業特別会計 P283

## (2) 投資的系統

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
駐車場管制機器の更新(新規)	老朽化した市役所駐車場の2か所の管制機器を更新する	16,000	一般管理費 P59
市有地整備事業	市有地の法面保護 新庄町田鶴の市有山林に落石防護柵を設置する 落石防護柵 L=8m H=1.5m 擁壁工 L=8m H=2.5m	3,000	財産管理費 P61
旧龍神村へき地保健福祉館解体撤去	昭和45年に龍神村へき地保健福祉館として建築された施設の解体撤去 龍神村東969番地 木造平屋建て 181㎡	3,880	
市有林撫育事業	市有林の整備 計画的な施業を実施し、市有林の機能増進を図る ①森林環境保全整備事業 12,642千円 龍神市有林(和田ノ谷) 間伐 9.00ha 作業道開設 L=1,500m 中辺路市有林(大畑) 間伐 5.00ha 作業道開設 L=500m 中辺路市有林(下皆) 間伐 7.00ha 作業道開設 L=750m ②分収造林事業 2,296千円 大塔市有林(熊野) 間伐 11.51ha、管理歩道整備 ③市有林の育成(市単独) 中辺路市有林(石船) 下刈 1.01ha 188千円 大塔市有林(西大谷) 下刈 4.72ha 672千円 ④市有林の主伐 龍神市有林(ウベ谷) 主伐 9.70ha 8,269千円 分収林収益配分金 3,206千円 ※地上権山のため、契約に基づき収益の25%の配分を行う 中辺路市有林(正木) 主伐 2.65ha 7,070千円 分収林収益配分金 819千円 ※地上権山のため、契約に基づき収益の30%の配分を行う	35,162	市 有 林 撫 育 費 P62
まちづくり推進事業	みんなでまちづくり補助金 市民による主体的なまちづくりを推進するため、民有地に自然資源、歴史的的特性等を生かして行う施設等の整備又は公益に寄与する施設等の整備に対し補助を行う 補助率 対象経費の3/4以内 補助金 上限1,000千円	2,700	まちづくり 推進事業費 P64
LED防犯灯設置事業	使用電力量の抑制による二酸化炭素排出量の削減と維持管理経費の軽減を目的として、市内各自治会等所有の蛍光管防犯灯をLED防犯灯に更新する  事業期間 H24年度・H25年度 総事業費 44,600千円 更新基数 5,042基  H25年度 2,400基	21,600	市民生活費 P66
町内会館新築及び改修等補助金	町内会館等を新築又は改修する町内会等に対し、費用の一部に補助を行う 新築 対象経費の50%以内(上限6,000千円) 改修 対象経費の50%以内(上限2,000千円) バリアフリー整備 対象経費の2/3以内(上限2,000千円) 浄化槽 100%(国基準額の範囲内) 放送設備等 対象経費の1/3以内	32,000	市民生活費 P67

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
防災対策事業	津波避難誘導灯の整備 東日本大震災の状況を踏まえ、夜間停電時の津波からの避難に備えるため、更に充足を図る  商用電源式蓄電池内蔵型ライト 21基 太陽光発電式蓄電池内蔵型ライト 36基	30,910	防災対策費 P67～P68
	津波避難路の整備 東日本大震災の状況等を踏まえ、市が必要と判断した箇所 の整備を行う  上の山二丁目ほか1か所	2,640	防災対策費 P68
	防災行政無線屋外子局の整備 新たに難聴な状況を確認した地域に屋外子局を整備する  整備箇所 上秋津松本（新設） 1基 長野久保（新設） 1基 上秋津露之元（移設） 1基	10,800	
	住宅被害応急復旧事業費等補助金 災害による崩土等により、住居及び敷地への被害が発生し 早急に除去工事及び保全工事を実施しないと居住が困難な 場合に補助を行う 補助金額 事業費の1/3以内（上限300千円）	1,800	
	木造住宅耐震改修工事費補助金 耐震診断の結果、地震発生により倒壊の危険性がある住宅 の耐震改修工事をする場合に補助を行う 補助率 耐震改修工事費の2/3以内 1棟当たり600千円限度（県1/2、市1/2） 1棟当たり400千円限度の加算（国100%）	20,000	
高齢者住宅改造費 補助金	高齢者の日常生活の利便を図るため、既存住宅の便所・浴室 等の改造、手すり・スロープの取付け、段差解消などの小規 模改造に対して補助を行う 対象者 要介護・要支援に認定された65歳以上の高齢者 で同一の住宅に居住し、生計を一にしている全 ての世帯構成員が特に所得の低いもの 補助基準 400千円又は実際に要した経費のいずれか低い 方の額から、介護保険の住宅改修費の対象とな る金額を控除した額 補助率 100%	1,000	老人福祉費 P101
斎場整備事業	火葬炉の改修及び駐車場の拡張 老朽化による火葬炉1基の耐火レンガ積替整備を実施する とともに、斎場内の敷地を整備し駐車台数を増やす  駐車台数 12台 → 18台	5,450	斎場費 P108
浄化槽設置整備事 業費補助金	浄化槽設置に対して補助を行う（50人槽以下） 補助額 5人槽 332千円 6人～7人槽 414千円 8人～10人槽 548千円 11人槽 588千円 12人～20人槽 11人槽の基準単価＋1人槽39千円 21人槽 995千円 22人～29人槽 21人槽の基準単価＋1人槽53千円 30人槽以上は30人槽の補助金を限度とする ※環境に配慮した浄化槽の設置は、1基につき48 千円を上乗せ補助  H25年度 280基（一般浄化槽10基、環境配慮型270基）	121,225	環境衛生費 P110

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
一般廃棄物焼却施設基幹的設備改良事業	<p>本市の焼却施設について、施設の老朽化や処理能力の低下が進んでいることから、設備機器類の基幹的改良を行う</p> <p>H23年度～H28年度 全体事業費 2,771,591千円 事業内容 循環型社会形成推進地域計画、長寿命化計画、生活環境影響調査、実施設計、基幹的設備改良工事</p> <p>H25年度 生活環境影響調査、発注仕様書作成業務</p>	9,500	塵芥処理費 P112
広域廃棄物最終処分場整備事業	<p>最終処分場候補地の調査を実施することについて、地元地区から同意を得たことから、生活環境影響調査等の各種調査の実施について、紀南環境整備公社に委託する</p> <p>H24年度～H29年度 全体事業費 5,582,717千円 事業内容 基本計画、基本設計、生活環境影響調査、地形・用地測量、地質調査、用地購入、物件補償、実施設計、整備工事</p> <p>H25年度 基本計画、基本設計、生活環境影響調査、地形測量、地質調査</p>	22,612	塵芥処理費 P113
農業振興事業	<p>農作物鳥獣害防止対策事業費補助金 鳥獣被害対策として実施する柵等の施設整備に対して補助を行う 補助基準 防除柵 800円/m、サル用防除柵 2,500円/m 防鳥ネット 54,000円/10 a 総事業費 20,000千円 負担割合 市1/2、受益者1/2 (上限300千円 下限30千円)</p>	10,000	農業振興費 P117
	<p>野生鳥獣食肉処理施設整備事業費補助金 市内で捕獲した有害鳥獣の解体、加工等の処理をする施設の整備に対して補助を行う</p> <p>事業期間 H23年度～H25年度 対 象 者 有害鳥獣対策に協力する本市に住所を有する者 又は団体 補 助 率 4/5 補助対象事業費 上限4,000千円</p>	6,400	
	<p>野菜・花き等生産支援事業費補助金 新たに野菜や花き等の施設栽培を行う農業者の施設設置に対して補助を行い、農業経営の安定を図る</p> <p>事業期間 H23年度～H25年度 対 象 者 本市に住所を有する農業者 補助対象 ビニールハウス等の設置 補 助 率 1/3 補助対象事業費 ビニールハウス 1 a 当たり 上限 600千円 下限 300千円 鉄骨ハウス 1 a 当たり 上限3,000千円</p>	9,000	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予 算 書 頁
県営事業負担金	ため池等整備事業 事業期間 H24年度～H25年度 事業場所 中三栖地区 新池 事業費 99,800千円 事業内容 堤体拡張、斜樋、土砂吐、底樋、余水吐、 制波等改修工  H25年度 下流水路改修工 L=130m	2,000	農業土木 総務費 P120
農業施設整備事業	農道、水路等の改良を市単独事業として実施	24,361	農業施設 整備事業費 P120
土地改良施設維持 管理適正化事業	県土地改良事業団体連合会拠出金 皆代用排水路ほか 3か所分	2,786	土地改良 施設維持 管理適正化 事業費 P120
間伐事業	間伐実施事業費補助金 持続可能な森林経営の推進に向け、森林の質的充実、水源 かん養機能等、公益的機能の一層の発揮を図るため、除伐 事業、間伐事業及び更新伐事業を実施する者に対して経費 の一部に補助を行う 除伐 106.79ha 間伐、更新伐 1,012.14ha	26,000	林業振興費 P121
	紀の国森づくり基金間伐対策事業費補助金 水源林等奥地林などにおいて広葉樹等の侵入を促し、下層 植生が豊かな森林へと誘導し、洪水や渇水を緩和し、山地 災害等に強い森林をつくるため、間伐事業を実施する者に 対して経費の一部に補助を行う 間伐 416.66ha	10,000	林業振興費 P122
造林事業	恵みのやまづくり事業 伐採跡地の再造林を促進することにより、森林資源の循環 と林業の再生を図るため、スギ及びヒノキの再造林に要す る経費の一部に補助を行う 事業主体 森林組合、林業事業者 補助率 12% 対象面積 0.1ha～10ha 対象経費 植栽費用、獣害防止ネット設置費用	13,000	
作業道開設等奨励 事業	森林整備のため作業道開設等を行う森林組合、林業者等の組 織する団体及び林家に対して補助を行う 補助金額 作業道開設 2,000円/m以内 作業道舗装 700円/m <sup>2</sup> 以内 法面保護 500円/m <sup>2</sup> 以内  H25年度 作業道開設L=22,460m、法面保護1,000m <sup>2</sup>	10,000	
飲料水供給施設整 備事業	飲料水供給施設等整備事業費補助金 飲料水供給施設 (50人～100人未満) 補助率 1/2 補助対象事業費 300千円以上 補助限度額 5,000千円 簡易給水施設 (50人未満) 補助率 2/3 補助対象事業費 100千円以上 補助限度額 5,000千円	8,000	山村振興費 P123

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
林道舗装事業	市単独事業 大熊線、野中線	75,000	林道舗装費 P124
林道新設改良事業	虎ヶ峰坂泰線開設事業 S62年度～H28年度 全体事業費 2,948,740千円 事業内容 L=20,200m W=3.5～4.0m  H25年度 開設工 L=1,520m W=3.5m	173,293	林道新設 改良費 P125
	小広和田川線改良事業 H23年度～H25年度 全体事業費 125,641千円 事業内容 L=1,756m W=4.0m  H25年度 改良工 L=240m W=4.0m モルタル吹付 3,762㎡	25,341	
林道局部改良事業	市単独事業 小広静川線	3,990	林道局部 改良費 P125
漁港建設事業	芳養漁港護岸改良事業 越波による海水の浸入を防止するため、芳養漁港の護岸の かさ上げを行う 護岸かさ上工 L=112m H=8.0m→9.5m	25,000	漁港建設費 P128
商工振興事業	地域商工業活性化事業費補助金 商工会が主体となり、地域の商工業の振興と活性化を目的 とした事業に対して補助を行う 施設整備事業(ハード) 1/2 (限度額5,000千円)	5,000	商工振興費 P130
観光施設整備事業	本宮渡瀬温泉センターの改修設計 温泉地の新しい姿となる日本型温泉クアオルト「温泉健康 保養地」としての取組を進め、健康づくりの拠点施設とし て活用するため、老朽化した施設の改修に係る設計を行う  設計内容 本館及び屋外プール改修	2,300	観 光 費 P131
道路舗装事業	市単独事業 長野三栖2号線ほか6線	39,241	道路舗装費 P138
道路新設改良事業	小瀬小原線道路改良事業 H17年度～H25年度 全体事業費 1,183,748千円 事業内容 道路工 L=2,200m W=4.0～5.0m 測量設計、用地購入21,620㎡、物件・樹木補償ほか  H25年度 舗装工 L=1,780mほか	70,700	道 路 新 設 改 良 費 P138～P139
	道中茶屋平線道路改良事業 H24年度～H26年度 全体事業費 82,000千円 事業内容 道路工 L=403m W=5.0m (新設L=163m、改良L=240m) 測量設計、用地購入2,300㎡、樹木補償ほか  H25年度 用地購入、樹木補償ほか	11,100	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予 算 書 頁
道路新設改良事業	明洋団地古町線（古尾工区）道路改良事業 H24年度～H25年度 全体事業費 84,920千円 事業内容 道路工 L=72m W=13.0m 測量設計、用地購入525㎡、物件補償ほか  H25年度 道路工 L=72mほか	40,420	道路新設改良費 P138～P139
	その他市単独事業等 稲成町22号線ほか18線	185,695	
道路局部改良事業	市単独事業 鉛山1号線ほか4線	21,117	道路局部改良費 P139
橋梁新設改良事業	田辺大橋橋梁耐震事業 H24年度～H29年度 全体事業費 418,100千円 橋脚補強工、落橋防止工 橋脚5基 長寿命化修繕工、測量・設計  H25年度 橋脚補強工、落橋防止工1基、長寿命化修繕工	80,500	橋梁新設改良費 P139～P140
交通安全施設事業	カーブミラー、ガードレール、水銀灯等設置及び修繕工事費	22,000	交通安全施設事業費 P141
樋門設備整備事業	松原川樋門に全国瞬時システムを設置し、樋門の閉門を自動化することで、津波等の被害軽減を図る  事業期間 H24年度・H25年度 事業費 23,300千円 設置場所 松原川樋門（芳養松原一丁目） 事業内容 受信アンテナ、受信機、制御盤、開閉機ほか  H25年度 樋門改良工事	19,000	河川管理費 P142
水路新設改良事業	尾の崎排水ポンプ整備事業 H23年度～H26年度 全体事業費 802,765千円 ゲートポンプ6基 電気設備一式 測量・設計、用地購入200㎡、物件補償ほか  H25年度 ポンプ整備工 2基	201,000	水路新設改良費 P142～P143
河床整備事業	H23年台風12号災害により熊野川に堆積した土砂の除去を行う  事業期間 H24年度～H26年度 事業箇所 熊野川（本宮請川地区）等 総事業費 559,148千円 事業量 44万㎡ (H24-15.3万㎡、H25-15万㎡、H26-13.7万㎡)	194,661	河床整備事業費 P143
街路事業	県営事業負担金 元町新庄線街路事業 400,000千円×1/6	66,666	街路事業費 P146

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
高速道路整備関連事業	H11年度～H26年度 全体事業費 1,092,612千円 事業内容 中芳養～新庄町 工事用道路、機能回復道路、流末水路、 公図訂正  H25年度 東橋谷水路 水路工 L=200m W=2.0m 用地購入62㎡	63,368	高速道路 整備関連 事業費 P147～P148
	建設残土処分場の整備 (H25年度～H27年度債務負担行為) H24年度～H27年度 全体事業費 745,927千円 事業内容 処分地面積 45,056㎡ 処分可能量 560,000㎥ 進入道路工 L=380m W=4.0m 調整池整備 3,400㎥ 測量設計、用地購入43,349㎡、物件・樹木補償ほか  H25年度 造成工 391,050㎥ 調整池工 3,400㎥ 鋼管杭 φ800、H=2.0～16.0m、94本	270,430	
都市下水路整備事業	背戸川都市下水路調整池等整備事業 H22年度～H26年度 全体事業費 861,900千円 事業内容 調整池整備工 3,600㎥ 水路工 L=460m φ900～1,000mm 用地購入 6,362㎡ 都市計画変更、測量、土質調査、実施設計  H25年度 調整池整備工 3,600㎥ 擁壁工 L=277m H=2.5m フェンス設置 L=279m H=1.8m 道路拡幅 L=97m W=1.0～2.0m 水路改良 L=16m	206,900	都 市 下水路費 P148～P149
三四六総合運動公園整備事業	H27年に開催される第70回国民体育大会及び第15回全国障害者スポーツ大会の競技会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として、三四六総合運動公園を整備する  H22年度～H27年度 全体事業費 9,076,857千円 事業内容 施設整備 体育館・管理宿泊棟、陸上競技場、硬式野球場、 雨天練習場、テニスコートほか 造成及び周辺整備等 道路工、排水工、取付道路工、地区外排水路工、 解体撤去工、防災施設工、公衆便所ほか 用地購入 129,349㎡ 物件補償、公図訂正、地質調査、設計等  H25年度 基盤整備工事 120,000㎡ (H24年度・H25年度債務負担行為) 体育館・管理宿泊棟建築工事 地下1階・地上2階建て 延床面積7,940㎡ (H24年度・H25年度債務負担行為) 陸上競技場整備工事 競技場整備18,440㎡ほか (H25年度・H26年度債務負担行為)	1,871,173	三四六総合 運動公園 整備事業費 P149～P150
( 次 頁 へ )			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
三四六総合運動公園整備事業 (前頁から)	硬式野球場整備工事 地下1階・地上2階建て 延床面積992㎡ グラウンド整備13,000㎡ほか (H25年度・H26年度債務負担行為) 雨天練習場建築工事 延床面積1,992㎡ (H25年度・H26年度債務負担行為) 上水道工事 φ150~300mm L=833mほか 工事施工監理、測量設計ほか		三四六総合運動公園整備事業費 P149~P150
目良公園整備事業	H27年に開催される第70回国民体育大会の会場として、また、紀南地方のスポーツ振興の拠点として、目良公園を整備する  H23年度~H27年度 全体事業費 649,685千円 事業内容 施設整備 近的・遠的弓道場、多目的広場 周辺整備等 解体撤去工、防球フェンス工、公衆便所、駐車場 基本計画、基本設計及び実施設計  H25年度 多目的広場・駐車場整備工事 舗装工7,140㎡ 近的・遠的弓道場用備品購入ほか	79,350	目良公園整備事業費 P150
公営住宅建設事業	老朽化した新屋敷団地を新築移転し、公営住宅の充実を図る  事業期間 H23年度~H26年度 事業費 667,111千円 建設場所 紀伊田辺駅裏機関区跡地 事業内容 鉄筋コンクリート造5階建て 全35戸  H25年度 造成工事 建築工事 (H25年度・H26年度債務負担行為)	171,163	公営住宅建設費 P152
消防救急デジタル無線整備事業	電波法の改正により消防救急無線のアナログ周波数の使用期限がH28年5月31日までとされていることから、県下全体で協議会を設置し消防救急デジタル無線網を整備する  事業期間 H23年度~H27年度 事業内容 電波伝搬調査、基本設計、実施設計、基地局整備、無線機等整備、指令システム改修 総事業費 885,350千円 (田辺市消防本部の総事業費)  H25年度 和歌山県消防救急デジタル無線整備推進協議会負担金 (人件費等) 基地局整備事業：共同整備分 (H26年度~H27年度債務負担行為)	2,642	常備消防費 P155
常備消防施設整備事業	消防用車両購入 水槽付消防ポンプ自動車(中辺路大塔消防署) 1台 32,000千円 高規格救急自動車(田辺消防署北分署) 1台 24,000千円	56,000	
	消防用ホース乾燥柱の設置 中辺路大塔消防署中辺路出張所に、消防用ホースの乾燥柱を設置する	1,200	

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
消防団施設整備事業	消防用車両購入 小型動力ポンプ付水槽車（栗栖川分団） 1台16,000千円 消防ポンプ自動車（第二分団） 1台14,000千円 軽四ポンプ積載車（鮎川分団、高津分団） 2台 3,600千円	33,600	消防団費 P158
消防庁舎建設事業	震災など大規模災害時、防災拠点としての機能を有する新消防庁舎を建設する  事業期間 H24年度～H27年度 総事業費 1,604,749千円 事業内容 田辺市消防本部及び田辺消防署 鉄筋コンクリート造3階建て 2,438㎡ 免震構造 情報処理室、防災放送室を含む 備蓄倉庫 鉄骨造平屋建て 150㎡ 街区訓練施設 鉄骨造3棟（可動式） 雨水地下貯水槽 60t 自家給油施設 10kℓ  H25年度 建築設計、敷地造成工事	122,500	消防庁舎 建設事業費 P159
学校施設耐震改修事業	耐震診断結果を踏まえ、Is値（構造耐震指標）の低い施設から優先して年次的に補強設計及び耐震改修工事等を実施する 小学校施設耐震改修事業 60,890千円 耐震改修工事 中辺路小学校校舎・体育館  中学校施設耐震改修事業 146,000千円 補強設計 高雄中学校校舎南棟 耐震改修工事 高雄中学校校舎管理棟	206,890	小学校施設 耐震改修事 業 費 P167 中学校施設 耐震改修事 業 費 P170
田辺第二小学校建築事業	H22年度～H27年度 全体事業費 1,597,583千円 事業内容 校舎 鉄筋コンクリート造3階建て 4,540㎡ 普通教室13室、特別支援教室2室、理科室、音楽室、 図工室、家庭科室、視聴覚室、コンピュータ室、図書 室、生活科室、校長室、職員室、生徒会室、保健室、 多目的ホールほか  H25 校舎建築工事（H24年度・H25年度債務負担行為） 仮設校舎借料（H23年度～H25年度債務負担行為） 校舎等解体撤去（H25年度・H26年度債務負担行為） 学校用備品購入	773,961	田辺第二小 学校建築費 P167
会津小学校建築事業	H24年度～H27年度 全体事業費 1,548,915千円 事業内容 校舎 鉄筋コンクリート造3階建て 4,154㎡ 普通教室18室、特別支援教室2室、図書室、生活科室、 校長室、職員室、事務室、保健室、コンピュータ室、 配膳室、多目的ホール2室ほか 2号棟校舎 鉄筋コンクリート造3階建て 1,453㎡ 家庭科室、音楽室、理科室、図工室、用務員室、 学童保育室ほか  H25 校舎等解体撤去 校舎建築工事（H25年度・H26年度債務負担行為） 仮設校舎借料（H24年度～H26年度債務負担行為）	323,410	会津小学校 建 築 費 P168

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
文化財の保存及び 顕彰事業	特別天然記念物食害対策防護柵設置事業 カモシカによる造林木に対する食害等防止のため、防護柵を設置する 防護柵 L=3,000m H=1.8m 設置場所 龍神村(小又川・宮代・殿原)	10,642	文化財費 P175
	指定文化財の保存及び顕彰事業補助金 国民共有の財産である貴重な文化財を保存し、後世に伝えるため、文化財所有者による保存顕彰事業に対して補助金を交付し、負担の軽減に努める  補助率 国指定文化財 補助対象経費の総額から国及び県補助金を控除した額の1/8又は県補助金額の1/2の額のいずれか少ない額 県指定文化財 補助対象経費の総額から県補助金を控除した額の1/4又は県補助金額の1/2の額のいずれか少ない額 市指定文化財 補助対象経費の総額の1/2の額 上 限 国指定：5,000千円、県指定：2,500千円 市指定：1,000千円  H25年度 熊野本宮大社鈴門及び瑞垣保存整備補助	1,840	
紀南文化会館の施設整備	紀南文化会館エレベーター改修(新規) 紀南文化会館のエレベーター機器について、老朽化が進んでおり、部品も製造中止となっていることから、機器類の更新を行う	16,000	文化振興費 P183
林業施設災害復旧事業	過年度林業施設災害復旧事業 H23年7月の台風6号による災害(奥地：国92.8%) 林道1路線 1か所 H23年9月の台風12号による災害(奥地：国97.9%) 林道1路線 2か所	45,887	過年度林業施設災害復旧事業費 P194
公共土木災害復旧事業	過年度公共土木災害復旧事業 熊野川線 L=250m 事業費 66,500千円 土砂等撤去工6,500㎡、ブロック積349㎡、水路工L=97m 舗装工534㎡、ガードレール工L=97m  熊野川線(百間谷橋) L=13m 事業費 65,000千円 橋台工2基、橋桁工、杭基礎工6本 護岸ブロック積  法性寺線(熊野川橋) L=22m 事業費 46,900千円 橋台工1基、橋桁工、護岸ブロック積  下向上切原線(その1) L=159m 事業費 92,379千円 法面工3,200㎡、ブロック積1,068㎡、水路工L=291m 舗装工814㎡  伏拝奥番線(その2) L=96m 事業費 25,000千円 ブロック積232㎡、ガードレール工L=75m  伏拝奥番線(その3) L=227m 事業費 180,000千円 ブロック積1,577㎡、ガードレール工L=227m 舗装工952㎡  福定近露線外1線 H24年度～H26年度 総事業費 354,000千円 鋼管杭工39本、集水ボーリング工27本 巻立コンクリート工184㎡、法面吹付工4,190㎡ 舗装工502㎡	799,311	過年度公共土木災害復旧事業費 P194
(次頁へ)			

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
公共土木災害復旧事業 (前 頁 か ら )	H25年度 鋼管杭工23本、巻立コンクリート工184m <sup>3</sup> 事業費 110,000千円 (H24年度～H26年度債務負担行為)  加財兵生線 H25年度・H26年度 総事業費 301,127千円 アンカー工201本、擁壁工16m <sup>3</sup> 、法面吹付工3,901m <sup>2</sup> 舗装工21m <sup>2</sup> ほか  H25年度 アンカー工142本ほか 事業費 201,127千円 (H25年度・H26年度債務負担行為)  地すべり災害復旧工事に伴う電柱移転補償 三栖67号線、長野三栖2号線(その3) 事業費 7,000千円  災害復旧工事に伴い寄付を受ける土地の分筆・登記 稲成町52号線ほか17箇所 事業費 5,405千円		過年度公共 土木災害 復旧事業費 P194

## (2) 投資的系統 (特別会計)

(単位 千円)

事 項	内 容	金 額	予算書頁
簡易水道施設整備事業	川湯・請川簡易水道施設整備事業 H22年度～H25年度 全体事業費 698,090千円 事業内容 取水施設整備工 一式 浄水施設整備工 一式 管路工 L=6,999m φ30～150mm 用地 5,167m <sup>2</sup> 立木補償 856本  H25年度 管路工 L=798m φ30～75mm 取水ポンプ設置 2基 浄水場電気計装設備 一式 浄水棟築造RC造 82m <sup>2</sup> 送水ポンプ設備 一式	261,178	簡易水道事業特別会計 P283
	伏菟野地区簡易水道施設整備事業 H24年度～H28年度 全体事業費 453,180千円 事業内容 取水施設整備工 一式 浄水施設整備工 一式 送水管 L=400m φ100mm 配水池 90m <sup>3</sup> 、配水管 L=4,000m φ50～100mm 消火栓設置工 10基、ボーリング調査、測量設計  H25年度 測量設計 配水管布設工 L=300m φ100mm 消火栓設置工 3基	40,000	
漁業集落排水施設移設事業	国道42号田辺西バイパス工事に伴う松原井原地区管路施設の支障移転工事 H25年度・H26年度 全体事業費 16,900千円 事業内容 測量設計 排水管移設工 L=600m φ75mm  H25年度 測量設計 排水管移設工 L=415m φ75mm	13,900	漁業集落排水事業特別会計 P320～P321
駐車場維持管理事業	扇ヶ浜海岸駐車場管制機器の更新 開設後10年が経過し、駐車場管制機器の老朽化が進んでいるため、更新を行う 全自動料金精算機 2台 駐車券発券機 1台 バス検知器 1台 その他駐車場設備 一式	12,000	駐車場事業特別会計 P368

## 6. 特別会計予算の概要

### 国民健康保険事業

#### (事業勘定)

この会計は、保険税、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計繰入金を主な財源として保険給付等を行っています。

被保険者の状況につきましては、一般被保険者 28,853 人 (97.5%)、退職被保険者等 748 人 (2.5%) の合計 29,601 人を見込んでいます。

保険給付につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費及び移送費として、一般被保険者分は 67 億 28,209 千円、退職被保険者等分 2 億 35,384 千円を、その他の給付である出産育児一時金及び葬祭費は 72,660 千円を計上しており、これらに審査手数料及び支払手数料を加えた保険給付費全体では 70 億 56,712 千円となっています。

また、後期高齢者医療制度の財源として納付する後期高齢者支援金等 15 億 39,826 千円、介護保険第 2 号被保険者が負担する介護納付金 7 億 13,744 千円、特定健康診査費用等として保健事業費 98,835 千円を計上するとともに、高額な医療費の発生が保険財政に与える影響を緩和するための高額医療費共同事業等の運営に拠出する共同事業拠出金として 16 億 33,576 千円を計上しています。

なお、保険税につきましては、昨今の社会経済状況や高齢者医療制度改革の動向を考慮し、昨年度に引き続き税率を据え置くこととしています。

歳入歳出予算の合計額は、それぞれ 112 億 97,852 千円で、昨年度と比較すると、2 億 42,449 千円 (2.2%) の増加となっています。

#### (診療施設勘定)

地域医療を担うため、中芳養、上芳養、秋津川、長野の 4 か所に設置している国保診療施設を運営することを目的として設置している会計です。

歳入は、診療収入 17,894 千円、手数料 109 円、繰入金 11,247 千円、繰越金 1 千円を見込み、歳出は、総務費 18,798 千円、医業費 9,425 千円、施設整備費 528 千円、予備費 500 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 29,251 千円となっています。

前年度と比較しますと、533 千円 (1.9%) の増加となっています。

### 後期高齢者医療

この会計は、後期高齢者医療制度の業務を行うために設置している会計です。

本制度は、高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、現役世代と高齢者の負担を明確化し、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、老人保健制度に代わり創設された保険制度です。

運営主体は県内全市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合で、市は保険料徴収及び窓口業務を行います。

被保険者の状況につきましては、12,778人を見込んでいます。

歳入は、保険料5億71,610千円、督促手数料200千円、一般会計繰入金10億92,813千円、諸収入10,480千円を見込み、歳出は、一般管理費38,248千円、徴収費5,561千円、広域連合納付金16億20,316千円、保健事業費9,435千円、保険料還付金等1,043千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ16億75,103千円となっています。

前年度と比較しますと、1,107千円（0.1%）の減少となっています。

## 介護保険

この会計は、急速な高齢化とともに、老後の最大の不安要因となっている介護の問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みにより、今後急速に増加することが見込まれる介護費用を将来にわたって国民全体で公平に負担し、保険給付を行うために設置された会計です。

保険料、国・県支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金及び一般会計からの繰入金を主な財源として、居宅サービスや地域密着型サービス、施設サービスなどの保険給付を行うとともに、地域支援事業により、要介護・要支援状態となることを予防し軽減するための介護予防事業や、地域包括支援センターによる介護予防マネジメントや高齢者支援の総合相談などの包括的支援事業の実施により、法の基本理念である高齢者の自立支援を推進します。

平成25年度の介護保険の被保険者につきましては、第1号被保険者（65歳以上）は22,863人、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）は26,617人と推計し、要支援・要介護の対象者は5,178人を見込んでいます。

保険給付につきましては、介護サービス等諸費が69億76,000千円、介護予防サービス等諸費が5億39,000千円、高額介護サービス等費が1億66,000千円、高額医療合算介護サービス等費25,000千円、特定入所者介護サービス等費3億53,000千円、その他諸費8,000千円を見込んでいます。

こうした介護サービスを実施する費用の財源として、介護に必要な額から利用者負担の1割を除いた額に対して、保険料50%（第1号被保険者21%、第2号被保険者29%）、公費50%（国20%、県12.5%、市町村12.5%、調整交付金5%）を基本として負担することとなっています。

歳入は、保険料14億6,020千円、手数料100千円、国庫支出金21億79,352千円、支払基金交付金23億54,990千円、県支出金12億1,962千円、財産収入217千円、繰入金13億44,539千円、繰越金1千円、諸収入60,002千円を、歳出は、総務費で2億90,596千円、保険給付費80億67,000千円、地域支援事業費1億86,670千円、諸支出金1,700千

円、基金積立金 217 千円、予備費 1,000 千円を見込み、歳入歳出予算額は、それぞれ 85億 47,183 千円となっており前年度の 82億 98,557 千円と比較しますと、2 億 48,626 千円（3.0%）の増加となっています。

## 分譲宅地造成事業

この会計は、住宅及び工場敷地造成を目的として設置している会計です。

歳入は、財産売払収入 680 千円、歳出は、一般管理費 680 千円を計上し、前年度と同額となっています。

## 同和対策住宅資金等貸付事業

この会計は、貸付業務の終了に伴い、貸付金の回収及び市債の償還が主な業務となっており、償還の事務及び公債費に係る予算を計上しています。

歳入は、県補助金 1,590 千円、一般会計繰入金 1,542 千円、貸付金元利収入 26,342 千円を、歳出は、住宅資金貸付事業費 2,211 千円、公債費 27,263 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 29,474 千円となっています。

前年度と比較しますと、2,149 千円（6.8%）の減少となっていますが、これは、公債費の減少によるものです。

## 簡易水道事業

この会計は、山間部に所在する市内 20 の簡易水道に加入する住民に、生活用水を供給するために設置された会計で、簡易水道使用料等により運営されています。

歳入は、分担金 855 千円、使用料 1 億 75,517 千円、手数料 100 千円、国庫補助金 45,470 千円、一般会計繰入金 3 億 14,049 千円、繰越金 1 千円、諸収入 3,300 千円、市債 1 億 12,800 千円を見込み、歳出は、総務費 64,437 千円、水道施設維持費 98,731 千円、川湯・請川簡易水道施設整備事業費 2 億 61,178 千円、伏菟野地区簡易水道施設整備事業費 40,000 千円、過年度災害復旧事業費 2,014 千円、公債費 1 億 85,332 千円、予備費 400 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 6 億 52,092 千円となっています。

前年度と比較しますと 39,227 千円（6.4%）の増加となっていますが、これは、安全で安定的な水を供給するため、今年度より伏菟野地区への簡易水道施設の整備に着手することによる増加が主なものです。

川湯・請川簡易水道施設整備事業	(継続	261,178 千円)
平成22年度～平成25年度	全体事業費	698,090 千円
伏菟野地区簡易水道施設整備事業	(継続	40,000 千円)
平成24年度～平成28年度	全体事業費	453,180 千円
過年度災害復旧事業	(継続	2,014 千円)
平成25年度	全体事業費	2,014 千円

## 農業集落排水事業

この会計は、農業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、農村地域の水質保全、農村生活環境の改善を図るために設置している会計で、田辺地域の12か所で供用しています。

歳入は、使用料96,743千円、手数料81千円、一般会計繰入金2億64,603千円を見込み、歳出は、総務費13,346千円、施設維持管理費1億10,051千円、公債費2億37,530千円、予備費500千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ3億61,427千円となっています。

前年度と比較しますと8,809千円(2.4%)の減少となっています。これは、平成23年台風12号による災害復旧工事費の減少が主なものです。

## 林業集落排水事業

この会計は、林業集落におけるし尿及び家庭雑排水の処理を実施し、山村地域の水質保全、生活環境の改善を図るために設置している会計で、龍神地域の大垣内、津越の2か所で供用しています。

歳入は、使用料1,611千円、一般会計繰入金14,790千円を見込み、歳出は、総務費9,607千円、施設維持管理費3,210千円、公債費3,484千円、予備費100千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ16,401千円となっています。

前年度と比較しますと、289千円(1.7%)の減少となっています。

## 漁業集落排水事業

この会計は、漁業集落におけるし尿や家庭雑排水の処理を実施し、芳養地区の漁業集落の生活環境の改善を図るために設置している会計です。

歳入は、使用料15,249千円、雑入(国道42号田辺西バイパス整備に伴う補償金)9,800千円、一般会計繰入金45,098千円、歳出は、総務費9,166千円、施設維持管理

費 25,786 千円、公債費 35,095 千円、予備費 100 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 70,147 千円となっています。

前年度と比較しますと、18,697 千円（36.3%）の増加となっていますが、これは、国道42号田辺西バイパス整備に伴う管路施設移設工事費の増加が主なものです。

## 特定環境保全公共下水道事業

この会計は、特定地区における水質保全を目的とする公共下水道施設の管理運営を行うために設置された会計で、龍神処理区域と本宮町川湯処理区域の2か所で実施しています。

歳入は、分担金 400 千円、使用料 16,000 千円、手数料 6 千円、一般会計繰入金 43,421 千円を見込み、歳出は、総務費 8,471 千円、施設維持費 33,181 千円、公債費 17,975 千円、予備費 200 千円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ 59,827 千円となっています。前年度と比較しますと、4,376 千円（6.8%）の減少となっています。

## 戸別排水処理事業

この会計は、市が設置主体となって戸別の浄化槽を整備し、生活排水処理による公共用水域の水質保全、生活環境の改善を図ることを目的に設置している会計で、秋津川地区で整備を行ったものです。

歳入は、使用料 3,356 千円、一般会計繰入金 1,872 千円を見込み、歳出は、施設維持管理費 4,186 千円、公債費 842 千円、予備費 200 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 5,228 千円となっています。

前年度と比較しますと、312 千円（6.3%）の増加となっています。これは、公債費の増加によるものです。

## 診療所事業

この会計は、龍神地域3か所、大塔地域2か所、本宮地域1か所の計6か所に設置している診療所及び大塔地域2か所の歯科診療所の運営を行うために設置している会計で、診療所は地域医療の拠点として、山間地域における市民の保健医療を支え、安心して暮らせるまちづくりを担っています。

歳入は、診療収入 3 億 76,677 千円、使用料 183 千円、手数料 2,260 千円、財産収入 255 千円、繰越金 1 千円を見込み、歳出は、総務費 1 億 89,000 千円、医業費 1 億 77,425 千円、公債費 9,951 千円、予備費 3,000 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞ

れ 3 億 79,376 千円で、前年度と比較しますと、45,142 千円（10.6%）の減少となっています。

## 駐車場事業

この会計は、紀伊田辺駅前及び扇ヶ浜海岸における駐車場の整備及び管理運営を行うために設置している会計です。

歳入は、使用料 58,296 千円、諸収入 220 千円を見込み、歳出は、管理費 39,097 千円、公債費 19,419 千円を計上し、歳入歳出予算額は、それぞれ 58,516 千円となっています。前年度と比較しますと、9,866 千円（20.3%）の増加となっています。

## 木材加工事業

この会計は、林業の振興を図り、国産材の流通を促進することを目的に設置している会計で、ひのきの小径間伐材を加工し集成材の生産及び販売を行っています。

歳入は、事業収入 1 億 45,291 千円、財産収入 296 千円、諸収入 184 千円を、歳出は、一般管理費 15,938 千円、事業費 1 億 28,724 千円、基金費 109 千円、予備費 1,000 千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ 1 億 45,771 千円となっています。前年度と比較しますと、2,084 千円（1.5%）の増加となっています。

## 四村川財産区

四村川財産区は、昭和の合併の際に旧本宮町において設置されたものです。

主な財産として豊富な泉源を有しており湯の峰温泉の温泉供給源として重要な役割を担っています。この会計は、泉源と温泉施設を中心とした管理運営を主目的としています。

歳入は、使用料 25,412 千円、財産収入 1,594 千円、寄付金 300 千円、繰越金 1 千円、諸収入 41 千円を、歳出は、一般管理費 2,027 千円、財産管理費 21,315 千円、基金費 2,546 千円、一般会計繰出金 1,260 千円、予備費 200 千円を計上し、歳入歳出予算額はそれぞれ 27,348 千円となっています。

前年度と比較しますと、2,208 千円（8.7%）の増加となっています。

## 7. 企業会計予算の概要

### 水道事業

本年度の業務の予定量は、給水戸数29,000戸、総配水量10,200,000 m<sup>3</sup>（一日平均配水量27,945 m<sup>3</sup>）、量水器の取替え 5,047個、受託工事10件等です。改良工事につきましては、老朽配水管の布設替工事等を本年度も計画的に実施し、より信頼性の高い水道施設の構築に努めます。

収益的収入は、営業収益14億39,634千円、営業外収益14,685千円、特別利益21千円の合計14億54,340千円を見込み、これに対して収益的支出は、営業費用13億76,467千円、営業外費用43,404千円、特別損失15,020千円、予備費 600千円の合計14億35,491千円を計上し、差引き18,849千円の利益を見込んでいます。

資本的収入は、負担金25,595千円、国庫補助金41,453千円、固定資産売却代金10千円の合計67,058千円を見込み、資本的支出は、建設改良費4億64,006千円、企業債償還金49,392千円、国庫補助金返還金 2,156千円、予備費 600千円の合計5億16,154千円を計上、差引き4億49,096千円の不足額は、損益勘定留保資金等で補填します。

前年度と比較しますと、収益的収入で14,828千円（1.0％）の減少、収益的支出では、2,876千円（0.2％）の減少となり、差引き11,952千円の利益減少となっています。

また資本的収入は、11,246千円（20.1％）の増加、資本的支出は、企業債の繰上償還終了により9億36,703千円（64.5％）の減少となっています。

## 参 考 ①

### 1. 地方譲与税（国が国税として徴収した税金のうち市町村に配分される交付金）

#### (1)地方揮発油譲与税

道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税から名称変更（平成21年4月から）

- ①地方揮発油税収入額×0.42＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②地方揮発油税収入額×0.58＝都道府県の歳入

#### (2)自動車重量譲与税

- ①自動車重量税収入額×407/1000＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に譲与
- ②自動車重量税収入額×593/1000＝国の一般財源

### 2. 利子割交付金（都道府県が利子等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

①利子所得（預貯金利子、公社債利子、一時払生命保険等が課税対象）

×0.05×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入済決算額の県計  
に対する割合の3年度の平均値（地方税法第71条の26））

②利子所得×0.05×0.99×2/5＝都道府県の歳入

③利子所得×0.05×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 3. 配当割交付金（都道府県が配当等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

①一定の上場株式等の配当等×0.03×0.99×3/5＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入  
済決算額の県計に対する割合の3年度平均  
値（地方税法第71条の47））

②一定の上場株式等の配当等×0.03×0.99×2/5＝都道府県の歳入

③一定の上場株式等の配当等×0.03×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 4. 株式等譲渡所得割交付金（都道府県が譲渡益等に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

①源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.03×0.99×3/5

＝市町村へ交付（各市町村の個人県民税収入  
済決算額の県計に対する割合の3年度平均  
値（地方税法第71条の67））

②源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.03×0.99×2/5＝都道府県の歳入

③源泉徴収口座における株式等譲渡所得等×0.03×0.01＝都道府県の歳入（事務費分）

### 5. 地方消費税交付金（都道府県が消費税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

※消費税5%→国4%、地方1%（県1/2、市町村1/2）

①（地方消費税収入額－徴収取扱費）×1/2＝市町村へ交付

（国調人口割1/2、従業者数割1/2）

②（地方消費税収入額－徴収取扱費）×1/2＝都道府県の歳入

### 6. ゴルフ場利用税交付金（都道府県がゴルフ場利用税として課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

①一人一日につき、税率800円（4級）×7/10＝ゴルフ場所在市町村へ交付

※白浜ビーチゴルフ場の面積按分（30.57%）で交付

②一人一日につき、税率800円（4級）×3/10＝都道府県の歳入

**7. 自動車取得税交付金**（都道府県が自動車取得に課税した税金のうち市町村に配分される交付金）

- ①自動車取得税額×0.95×7/10＝市町村道の延長、面積で按分し、各市町村に交付
- ②自動車取得税額×0.95×3/10＝都道府県の歳入
- ③自動車取得税額×0.05＝都道府県の歳入（事務費分）

**8. 地方特例交付金**

住宅借入金等特別税額控除を住民税から控除することによる減収に伴い配分される交付金

地方特例交付金総額＝各都道府県及び各市町村における当該年度の個人住民税の住宅借入金等特別税額控除による減収見込額の合算額に相当する額

地方特例交付金総額×3/5＝住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として各市町村に交付

地方特例交付金総額×2/5＝都道府県の歳入

**9. 地方交付税**（住民の一定水準の行政サービスを保障するため、地域間の財源調整を目的として配分される交付金）

{(所得税+酒税の収入見込額)×0.32+法人税×0.34+消費税収入見込額×0.295+国のたばこ税収入見込額×0.25}+前年度以前の精算額等＝地方交付税の総額(A)

**(1)普通交付税**

- ①A×0.94＝原則として、当該団体の〔基準財政需要額－基準財政収入額〕を計算し、プラス数値が算出されればその額を交付

**(2)特別交付税**

- ①A×0.06＝普通交付税で捕捉されなかった、特別の財政需要等に対して交付

**10. 市債**（借入金のうち償還年限が2年以上のもの）

臨時財政対策債・・・恒久的な減税の影響額及び建設地方債を除いた財源不足に対応するために地方財政計画上の財源不足の1/2を補填するため、地方財政法第5条の特例措置として発行される特例地方債元利償還金については、後年度に100%交付税措置される

(単位：千円、%)

